

「中央の将来を語る」

— 座談会 —

はじめに

主催 中央大学法曹会
 日 時 昭和五九年一月一日
 場 所 中央大学多摩校舎

出席者
 教学側(教授)

学長 憲法 川添利幸
 法学部長 ローマ法 真田芳憲
 刑事訴訟法 渥美東洋
 行政学 今村都南雄
 英米法 長内了
 英語学 桐谷幸治
 哲学 小菅奎申
 労働学 角田邦重
 民法 法田村五郎
 商法 法高窪利一
 行政法 法中西又造
 刑法 法浜田惟道
 犯罪学 藤本哲也
 法曹会側(弁護士)
 幹事 長信部高雄

副幹事長 安藤章
 事務局長 篠原宏
 大学問題委員会第三部長 大西保
 大学問題委員会第一部長 滝沢国雄
 法職教育検討委員長 柳沢義信
 法職教育検討委員 鈴木康洋
 法職教育検討委主査 玉田郁生
 法職講座運営委員 森田洲右
 法職教育検討委員 内野経一郎
 法職教育検討特別委員 安田隆彦
 法職教育検討特別委員 西田明彦
 法職教育検討特別委員 中込治郎
 浅見昭一
 萩原静夫
 中津靖夫
 本間崇
 司会 会報編集委員長 本間崇

本間(司会) 本日は大変お忙しいところをご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私は中大法曹会の会報編集委員会委員長を担当しております、昭和三四年卒の弁護士の本間崇でございます。本日、司会の役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本座談会は法曹会主催ということでやらせていただきました関係上、幹事長の信部高雄先生から初めに一言ご挨拶をしていただきます。よろしくお願いいたします。

信部 幹事長をしております信部高雄でございます。

中大法曹会から大学の中核にいらっしゃいます先生方との懇談をお願いいたしましたところ、本日は学長の川添先生、法学部長の真田先生、その他多数の先生方のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

中大法曹会は学員会の一支部でございますが、その目的の中に母校中央大学の興隆発展に寄与するということを掲げておりまして、大学の諸問題に関しまして常に非常

に高い関心を持ち、検討してきているわけ
でございます。

これまでも大学当局に対しまして折にふ
れ意見を具申しており、そのうち一部採用
されていることもあるのでございます。

中大法曹会は、母校から司法試験の合格
者を出るだけ多く合格させることについ
ては特に高い関心を持っているのでござい
ます。

ところが、昭和五八年度において、ご承
知のように第三位に転落するということが
ございましたので、中大法曹会としては危
機感を覚えるところまで至っておりませ
な。中大法曹会では、司法試験だけに限ら
ず大学に関する問題について重点的に検討
を加えておりまして、大学問題委員会、会
報委員会、法職教育検討委員会の三委員会
におきまして、いろいろな立場で現在検討
を加えているところでございます。

本日は、大学の中核におられます諸先生
方のご意見等も伺いまして、なお今後検討
したいというのが私達の願いでございま
す。どうか忌憚のないご意見を承りたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

本間：それでは教学側を代表されまして真
田法学部長からひと言お願いいたします。

真田 法学部長の真田でございます。

學員特に法曹会の學員諸先生には、常日
頃から大学、特に法学部の事柄に関し温か
いご支援をいただいております、心から感謝を
申し上げます。

本日は、都心からは遠く離れた多摩キャ
ンパスに、しかも日頃お忙しい先生方にと
って貴重な土曜日でありますのに、私共の
ためにおいで下さいましたことに厚く御礼
を申し上げます。

中央大学はこの多摩に移転して、来年は
第二世紀を迎える、こういう時でございま
す。中央大学は、移転に伴って、物的諸条
件は整備いたしました。今後はそれによ
り、研究・教育の質的な向上のため
に全力を尽さなければならないと思つてお
ります。またその努力もしているわけ
でございます。法学部では教授会におきま
して法学部の今後のあり方、とくに法学部
教育のあり方について、さまざま視点か
ら協議・検討してまいりました。そして、
その論議の過程の中でさまざまな課題が提

起されております。その課題を実行するに
あたり問題を短期、中期、長期というよう
に整理して、問題の性質を考えながら出来
ることから実行に移そうという方向性の中
で、教授会での検討がなされているわけで
ございます。

私共も、社会から負託された大学の使命
という点から考えますと、今の中央大学、
そして中央大学法学部が、いろんな問題を
抱え込んでいることを重々承知しておりま
す。

中央大学の発展、そして法学部の発展、
強いては有為な人材を社会に送り出して社
会の発展に大きく貢献していくためには、
学内外の各層の叡智を結集していかねばな
らない。その意味において、本日は法曹会
の諸先生方から学外のお立場でのご意見を
ちょうだいして、中央大学法学部の発展充
実のためには、私共が今後どのような方向
に、またどんな点を特に考えなければなら
ないかということについて、お教えいただ
ければ大変にありがたいと思つております。
どうか忌憚のないご意見をちょうだいした
いと存じます。

簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

本間 ありがとうございます。それでは主催者側のほうでご出席の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

信部 幹事長の信部でございます。

安藤 副幹事長の安藤でございます。卒業年度昭和二十八年であります。よろしく。

篠原 事務局次長をしております弁護士篠原由宏です。卒業年度は四十七年度でございます。

浅見 法曹会の会報委員会におります弁護士浅見昭一です。卒業は昭和三十一年でございます。よろしくお願いたします。

萩原 同じく会報委員を担当しております弁護士萩原でございます。卒業年度は昭和三十三年でございます。よろしくお願いたします。

中津 同じく会報委員の弁護士の中津でございます。卒業は三十六年です。よろしくお願いたします。

大西 大学問題検討委員会の第三部門を担当しております大西保でございます。私は現学長と同期の昭和十六年の十二月卒業で

ございます。今年の五月まで大学の理事をしております。毎週こちらへ来るのが楽しみでございます。どうぞよろしく。

滝沢 法曹会大学問題委員会の副委員長をしております弁護士滝沢国雄でございます。昭和二十三年の卒業でございます。

柳沢 法職教育検討委員会の委員長をいたしております柳沢義信でございます。旧制の最後、昭和二十八年の卒業でございます。

玉田 その委員会の委員でございます。「大学会館（駿河台所在）において卒業生を対象とした法職講座を開設すべきではないか」という法曹会からの諮問事項の主査をしております玉田郁生でございます。卒業は二十九年ですが、戦争で引張られましたので中大に十一年間在学したという、恐らく最長不倒記録ではないかと思うのです。よろしく。

内野 三十四年卒業の内野です。よろしく。
安田 法職教育検討委員会で、玉田先生がおっしゃった諮問事項についての委員をやっております弁護士安田です。卒業は五十三年でございます。よろしくお願いたします。

す。

西込 同じく同部会で諮問委員をやっております。五十五年卒業の西込と申します。よろしくお願いたします。

中村 同じく特別委員をやっています。昭和四十四年卒の中村治郎と申します。よろしくお願いたします。

鈴木 三十四年卒の鈴木康洋でございます。
真田 ではそちらが終わりだったので、先程ご挨拶申し上げましたが法学部長の真田でございます。よろしくお願いたします。

川添 学長の川添でございます。ただ、本日は法学部の教授会の一員の資格で出ておりますのでどうぞよろしくお願いたします。
渥美 三十二年の卒業で浅見君と同級生の渥美でございます。

田村 安藤先生とちょうど滝沢先生の間、辺の二十五年の卒業の田村五郎です。どうぞよろしく。

椎橋 私は中村さんと同じ四十四年卒業の椎橋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

角田 四十年の卒業でございます。角田でございます。司法修習の方は一九期でございます。

ます。

藤本 三十八年の卒業で犯罪学刑事政策を担当しております藤本です。よろしく。

今村 行政学を担当しております今村と申します。

小菅 哲学担当の小菅です。よろしく。

桐谷 語学を担当しております桐谷と申します。私は中央の卒業生ではありませんけれども、この大学にまいりましてから二〇年経ちまして、すっかり根が張ってしまいました。

石川 学部四十九年卒業の行政法の石川でございます。

本間 法曹会のほうで遅れてみました森田さん、自己紹介をお願いします。

森田 森田洲右と申します。法職運営委員に任じられております。今度また玉成会の理事長をやれということで、その仕事もやることになっておりますが、ひとつよろしく願います。

本間 それでは、早速本日予定されております懇談会の次第に入らせていただきます。

ご覧のとおり三〇名を超える大きな人数の座談会でございますので、なかなか一つ

のテーマ、項目につきまして全員の皆様からお話しをちょうだいするというところは時間的、技術的に進行が難かしいところでございます。つきましては、大きな項目、あるいは小さい項目につきまして御意見のおりになる方、誠に恐縮でございますが挙

手をしていただきます。御発言をお願いしたいと思っております。しかし、挙手をしていただきました先生方全員にお話をお伺いするわけにはいかないかもしれませんが、あらかじめご了承いただきたいと思っております。特にこのテーマについてのみ発言したい、あとの報告は興味がないというような方も、あるいはおいでかと思っております。そういう時には是非繰り返し強い意志表示を何らかのゼスチャーでしていただければ、司会のほうでは見落さずにご発言をいただくように努力してまいりたいと存じます。それは早速、本日お配りしましたレジュメに従いまして進行させていただきます。本日のメインのテーマは第三項目の、来年度に迎えます中央大学創立一〇〇周年以降の、

未来の中央大学はいかにあるべきかという、その将来を語るといことが大きなテーマ

でございますが、その前提といたしまして、

これまでの中央大学はどういう特徴を持ってきたか、なかならず神田は駿河台当時の多摩移転前、そして多摩移転後、他の私学との比較においてどういう特徴を持っていた大学であったというふうにご考えておいてなるのか、まずこの点からなるべく皆さんの先生からお話しをちょうだいしたいと思っております。法曹会のほうの出席者の皆さんから、どなたかこの点で発言ございませぬか。安藤さん、ではどうぞ。

これまでの中央の特徴

—多摩移転前—

安藤 私の卒業年度は先程申し上げたように昭和二十八年年度であります。当年は旧制最後の卒業生と新制の第一回の卒業生と一緒に卒業した年でございます。校舎は駿河台にございました。ですから私からお話するのが一番良いと思っております。

大学を語る場合、或は将来の大学を語る場合も同じだと思いますが、一つには、良い学生がいること、二つには良い先生、教授がおられること、そして三番目には良い

施設があること、この三つの要素を考えなければなりません。その点からいいますと駿河台校舎は他大学から比べては劣悪であり、立派だとは言えません。当然その頃から中央大学は郊外に移転する可能性を秘めておったのですが、校舎は狭くて学生が多かったという印象のみが残っております。

二つ目には良い学生がおったかどうか。当時の学生の中から裁判所、検察庁、弁護士会の法曹三者の中へ勉強した学生が多数法曹となり、日本の司法部を支えているということができると思っています。その勢力は学校別に分けずと、中央大学はナンバー・ワンであります。弁護士会の役員は毎年我が中央大学出身の法曹（以下中大法曹ということにします）が選出されています。検察庁でも検事正、検事長等が中大法曹から多数選出されています。裁判所も 마찬가지であります。そういう人材を駿河台の校舎時代生んでいるわけです。というのは、施設は悪かったけれども良い学生がいたということでしょう。それが特徴だと思っております。

三つ目には教授陣でございますが、ここ

に先生方がおられて失礼ですけども、少なくとも当時の教授陣は他の大学と比べて非常に優れておったという点が挙げられると思うのです。

それをトータルで申しますと、あの当時の中央大学は、気風は学長が先般の『学員時報』で言われているように、質実剛健の気風で勉強したのです。しかも世間一般が物資不足のおりに勉強して、その成果を稔らせていったのです。それが、中央大学多摩移転後の資産だろうと思えます。このように私は駿河台時代を評価していますが、いかがでしょうか。

本間 ありがとうございます。なるべく三分以内でひとつ各自ともご発言をお願いしたいと思えます。

渥美 今の安藤さんの見解にとりたてて異論を申すのではありませんが、駿河台当時の中央大学は各種学校だったと思います。

教授陣を兼任をも含めていえば確かに現在我々のような弱小な教授ではなくて優秀な教授陣だったといえなくはないかもしれません。とりわけ東大の先生方がたくさん来ておられました。私が受講した先生はほと

んど全部東大の先生であり、中央大学出身の先生はほとんどおられなかった。そういう意味でも当時の中央大学は各種学校だったと申すのです。

その点では他の私立大学、とりわけ慶応、早稲田に比べて際立った違いがあったと思います。当時の中央大学は世間で総合大学として認められておりませんでした。

第三に、当時の学生諸君は現在の学生諸君よりは社会へ出たからの力という面からいえば、恐らく今、安藤さんがいわれたように力のある力強い学生が多かったという評価は、恐らくというのが付きますが、正しかったように思います。

朝日新聞の笠信太郎さんは、中央大学では入学時よりも卒業の時に確かに学力をつけた学生をもっているといつて、高く評価されたのを覚えております。さて、第四に、私立大学では卒業生との連携が非常に重要だと思えますが、当時の中央大学にはそれがほとんどみられませんでした。現在もその尾を引いているように思います。第五にスポーツの振興の点ですが、他の私立大学に比べてスポーツ団体が大学全体の中に組

み込まれておらず、単位のスポーツ・チームがバラバラに好きなようにやっついて、まるで大学の宣伝部門みたいな活動をするという印象が強かったと思います。ところで現在の中央大学は専任教授を多く擁し、一応外見上は各種学校を脱して「大学」の形式を取るようになっていきます。ところが私を筆頭に卒業生が多いのですから、甘えもあって研究が不十分なため、学力の点では、多くの方々からご批判を承るような状態であるようです。この点の卒業生の批判は拳々服膺して努力をしなくてはならないと思います。しかし、他の私学と比較してみても手前味噌かもしれませんが、法学部の専門の教授陣を比較してみますと、決して他の私学や東大以外の国立大学に遅れをとってはいないというのが、他大学の人々の評価です。私の評価ではございません(笑)。

中央大学の法学部の学生の質は下がっているという評価と、日本全体の学生の質が低くなっているというか、全体の学生の体質が変わっており、わが法学部の学生もその例に漏れないだけだという見方と二つあ

るようで、総合大学的な力を持ちはじめているが、昔に比べると学生の力が弱くなったということだと思えます。

第二に、運動部のありようも少しずつは変わってきてはいますが、あまり大きく変わってはいない。私は現在体連の会長を引き受けておりますが、その目から見ても、あまり大きく変わっておりません。他の大学の運動部、伝統ある私大の運動部のように運動部と他の学生の相互作用が組織的になっっているように、体質を変えなくてはならないように思います。

第三に、卒業生との結びつきというの、昔よりは若干改善されているとの見方もあります。他の私立大学に比べるとまだまだの感があります。

皮肉に申しますと、際立った中央大学の特徴は狭いところから広大な場所に移転したため、貧乏人が急に大きな家に住んで戸惑っているというような表現が一番適切であるようなところにあるのかもしれない。

今後は学生の質を高めることにだけ目を向けるのではなく、中央大学を「私立」のしかも、「総合」大学であるようにするの

にはどうすべきか、卒業後の卒業生、同窓生の結びつきや、教授、学生、父兄、卒業生、等々中央大学の関係者が皆、同じ仲間であって良かった、お互い協力し合おうと考えるように、大学に向う努力を重ねる必要があるように思います。

本間 では次に、大西委員、どうぞ。

大西 渥美先生の言われたとおりですが、私が卒業しましてからもう四十二年になるわけでございます、なるほど戦前においては各種学校であったかもしれないけれども、工学部が出来、文学部が出来、大体総合大学の形態はすでに升本学長の頃に出来ていたわけでございます。だからこの第一の問題と第二の問題を多摩移転前と多摩移転後ということに分けて論ずることには、ほとんど実益はないと申しますか、意味がないのではないかと思います。多摩移転からまだ五、六年しかなくなってないわけですから、この五、六年前の状態と今日ではそう大して変わっていない。終戦前の中央大学と、私どもが学生であった頃と現在と比較するならば、それは意味がある。と申しますのは、国民所得の現状、増加、社会

状態の変化と、そういう基盤の下に我々は
大学で学んでいるわけでございますので、
そういう背景を異にする社会で育った者と
現在とを比較して論じてみてもあまり意味
がない。むしろ多摩に移転したことによっ
て交通が非常に不便である。建物は大変立
派であるけれども、都心から多摩まで出か
けて行くのには大変である。そうするな
らば優秀な学生はここまで来れないのがい
るんじゃないか。あるいは多摩にあるため
に下宿に入らなくちゃいかん。そうすると
貧しい人はそういうぜいたくは出来ない。
そういう点からして中央大学に優秀な学生
が集まって来ないと、それに対してどうい
うような解決方法があるか、ということでも問
題を捉えていったほうがよいと思いますの
で、以上ご意見を申し上げます。

本間 はい、ありがとうございます。

中津 これは私のお尋ねなんですけれども、
多摩移転を境として中央大学の学生の意識
にどのような変化が生じておられるのかとい
うことについて、学校におられる先生方のお
話を聞かせていただきたいと思えます。そ
れから愛校心なんかはどうでしょうか。学

生の意識について考えますと、私共、駿河
台でお世話になっております頃は、多くの
学友は例えば国家試験を受けるため中大に
入学したとか、要するに中央大学に学ぶこ
とに意義を認めておったわけでございます。
そして、そんな気持の中から友人とのつき
あいの中に同志的な団結があったと思うの
です。そういったような学生意識に多摩移
転を境として変化があるのかないのか知り
たいと思います。

それから愛校心という点でございますが、
「質実剛健」というようなことは私共が中
大にお世話になりました昭和三十年代の前
半では、学生の意識の中でも、もっともで
あるということ、中大のモットーとして
非常に安心して受け入れられておりました。
それが学生の心のよりどころとして意識の
中心にあったわけでございます。

多摩移転というような大きな変化のあと
における（一般的な日本の青年の意識の変
化もありますけれども）現在において中央
大学の学生のシンボルとか心のかのよりど
ころの中心というか、精神をまとめるもの
として従来どおりの質実剛健ということだ

けにまとめられるというような構造になっ
ておられるかどうか、その辺についてお話が
承われたらと思います。

建学の精神と校風

本間 司会者としてはちょっと先生の先生
のお話を伺う前に、今、中津委員のお話し
がございましたが、大学のモットーですね、
家族的情味と質実剛健、私共はもう人口に
膾炙しております、もう耳にたこととい
うくらい聞かされておったわけですが、あま
り最近では聞かれなくなりました。それに代わる
べきモットーが必要なのか、あるいはその
モットーはもう持続出来ない、今目的では
ないのかというのか、一つ、この点につい
ていかがでしょうか。

角田 私は駿河台の時代、夜間部を卒業し
ておりまして、昭和四十年卒業でございま
す。

そして夜間部で星友会という受験団体とサ
ークル団体の合いの子みたいな、言ってみ
ますとマイナーなサークルにありまして中
央大学というものを見てきました。

今日も別に大学の責任のある立場でない

者として、法曹会の人達との率直な懇談の場に出させてもらっています。そういう点から見てまいりますと、本学のモットーである質実剛健というのは、端的にいえば授業料が安かったということと、それから入ってまいりまして、かなり年上の学生がたくさんおいでで、そして勉強の必要性を感じてやって来たという実学の風風をさしておったと思います。またそういう気概を持った人達がたくさんおられました。

ところが多摩に移ってまいりましてから、大学と学生もさま変りしたと思います。先程、教授陣の話なんか出ておりましたけれども、中大の出身の人達が受持つ割合がどんどん高くなってきたという意味では非常に整備された大学になったんだと思います。学生の数も増えましたし教員の数も増えましたし、組織的になり近代的になりましたといえますか、そういう近代組織体としての大学というイメージが強くなったと思います。

その代わり運営のしかたにしましても、あるいは先生のとの接触のしかたにしましても、家族的情味というようなことは

あまり感じられないと申しますか、小回りが利かないと申しますか、あるいは教育のしかたにしても画一的、統一的であると申しますか、そういう弊害もあると思います。例えばOBの人達と我々の接触の場というのは今日初めてだと申しましたけれども、もともと神田の時代でもOBとの接触は学研連を通しての先輩、後輩のつながりであって、大学として、あるいは組織体としてのというような、こういう意味での連絡というものはほとんどなかったと思います。

私も星友会におってOBの人が司法試験の手ほどきもしてくれましたという意味で、個人的な付き合いでしたし、学研連の付き合いもそういうものではないでしょうか。ところがこちらに移ってまいりますと、手弁当でちょっと来るといような指導のしかたというのはほとんど期待出来なくなりました。星友会の成果を見ておりましても全くそれでございまして、ここ一〇年ぐらい一人も司法試験を受かったという例を聞いておりません。それじゃ気軽にOBの人達の話聞きたいところなりますと、そういうものを頼む学校の制度として、一時

間話を聞かせてくれないか、今、専門のことをおやりになっている時に話を聞かせてくれないかという時に頼むようなシステムもございません。大学は大きくなればなる程、小回りが利かなくなっているというところであろうかと思えます。

学生の意識という点で言いますと、これは何も中大というよりも世代の差もあります。すでしようし、時代的な背景もありますから、その中で考えまさんと、何も中大の学生だけが特別変わったというわけではないと思います。学生が初めから中大にあがれて入って来るといよりも、いろんな大学を受けてみて、自分の実力相当が中大だと思っかけて来たというのです。そして一旦入って来たからにはやっぱり司法試験の勉強もしなきゃと、こう思うのですけれども、入って来たらずぐ、さあ、司法試験に役立つ勉強の方法の手ほどきとは何かと予備校の延長みにして考えるような学生というのが非常に増えているような感じがしております。その意味では駿河台の時代、特に夜間部におりますと、勉強したいと主体的に思っけて入って来た中大の学生が

いましたけれど、今はそういう感じではなくなっている、ということは確かだと思えます。夜間部の学生を見ますともう明白で、こちらに來ましてから働いている学生はほとんどおりませんで、一部に落ちたから二部にやってくるという、もう決定的でございます。

家族的意味という意味も、昔のように小さいという意味で捉えますと、そんなものはもう現代的でないと言われるかもしれないけれども、それをやっぱり連帯というふうに言い替えてみますと、学生同志の連帯とか、あるいはもつとOBの人達と学校との間の緊密な協力関係が出来ないのかという、そういう意味に言い替えてみますと、やっぱり大学人としての連帯を今日の的なあり方で組替えていくという意味では、やっぱりここにも新しい内容を盛り込むことが出来るのではあるまいか、というふうな希望も含めまして私はそう思っております。

本間 ありがとうございます。はい、柳沢委員長からお願います。

柳沢 ただいままでお話を承っておりますし

て、誠にそのとおりであると存じますけれど、最近、早稲田の学長が発言されたことが新聞に出ました。早稲田の特殊性を出さなければいけないのではないかと。早稲田は第二東大になってはいけないのではないかという意見がありまして、これはもつともだというふうにも私も感じたわけでございます。また、それに対して別な意見もあるようでございます。ただ、大学には、予測出来ない種類の集団や人間関係が形成され、脈打つことを止め、単に似非学者と俗物が彼らに似つかわしからぬ素材をあげつらい、もはや哲学でなくして言語学だけが、もはや理論でなくして技術的実践だけが、もはや理念ではなくして無制限な事実だけが、存在するようになったとき、大学は貧しくなるのであるというような言葉はちょっと私、ヤスパースの「大学の理念」という本を読んだ時に胸にしみたわけでございます。いたずらに事実を並べてみても混乱だけが残ります。法学部に限定いたしますならば、やはり中大の歴史を振り返ってみなければいけないのではないかと。建学の精神は何で

あったかという点ですね。イギリス法律学校から、ここに跡を継いで発展して来たとしたら、中大の法学部の特殊性をそこにださなくてはいけないのではないかと、というような気がいたします。と同時に、今の学生意識その他、いろんな点から先程中央大学の位置付けについてもお触れになったかと思いますが、どういう学生が集まるかという点につきましては、中央大学に受かりそうな学生が受験して来るというふうな発言もございましたが、しかしそれ以前に、学長先生もおいでになりますので、中央大学はミニ東大でよろしいのかどうか、かつてそうであったとすれば、それが良かったのかどうか、もう一度事実に基づいて大学の理念を確立していただきたい。特に中大法学部から卒業した、そして司法試験に合格した人達の進路はいつたい何であるかという点ですね。やはり弁護士になるのが圧倒的多数でございます。中央大学を出て裁判官になりたい、あるいは検察官になりたいということも、それ自体は非常に結構でございますが、こういう在野法曹が非常にたくさん出ているという点につきましては、

事実としてそれを受け取っていただいて、
そしてまた、弁護士になりたいという後輩
もたくさんおるわけでございますので、そ
ちらのほうのことも合わせまして法学部関
係では特に理念を確立していただきたいと
いう点をお願いしたいと思つてゐるわけ
でございます。

本間 ありがとうございます。柳沢委員
長に対するお答えといえますか、ご意見を
教学から伺う前に、柳沢先生、先程、中央
大学の従来のもットーといわれていました
質実剛健、家族的情味、これについてはど
ういうふうにお考えですか。今後の問題と
して。

柳沢 私は自分の経歴を申し上げるほうが
よろしいかと思いますが、農学校から陸士
のほうへ行きまして、中大の予科二年夜学
へ通いまして、三年生の時に昼間部へ転向
し、それから法学部のほうへ進んだわけで
ございます。かつてはそういう夜間部の学
生が非常に多かったでございます。ただ
今の質実剛健という言葉は四字並べてみま
しても、それは一つの觀念に過ぎませんの
で、あまり質実剛健ということを議論する

のは、どうかというふうに思うわけでご
ざいます。社会の実情も変わつております。
言葉自体は非常に美しく結構でございます
ですが、私の信州の母校もそういう質実剛健
という額を講堂に掲げていましたので、こ
れは別に中央大学に限つたもットーではな
いと考えます。質実剛健、誠に結構でござ
います。が内容の問題であらうかと思ひます。
本間 そうすると、特にそれに代わる理念
を説明せよと、こういうことではないので
すね。

柳沢 そういうことではなくて、ただ美し
い言葉を発見することも大切ですが、言葉
を四字並べて議論してみてもあまり意味が
ないんじゃないですか。

真田 「法学教室」に「全国大学法学部めぐ
りー私大篇」という特集がおこなわれてお
ります。今回とりと申しますか、この特
集の最後を飾るということで中央大学法学
部が取り上げられております（一九八四年
一〇月号NO49）。私が法学部の全般的
な紹介をさせていただきます。

そこで私、書きましたのは、私個人の見
解でございます。私大連盟でありま

したでしょうか、各大学の『建学の精神』
を調査した際に、中央大学の建学の精神と
してまとめていたものを紹介したわけでご
ざいます。念のためにその一部を読み上げ
させていただきます。

中央大学法学部の前身である英吉利法律
学校は、明治一八年（一八八五年）、神田
錦町で呵々の声をあげた。

爾来、英吉利法律学校は、その名称を東京
法学院（明治二二年）、東京法学院大学（同
三六年）、中央大学（同三八年）と変えて
きているものの、中央大学は法学部と共に
歩み、法学部は明年で百年を迎えることに
なる。

英吉利法律学校の創立の父たちは、増島
六一郎や高橋健三等を中心とする一八人の
在野の青年法曹であった。これらの若き創
設者たちの目指したものは、フランス法学
を基礎にすえようとする当時の政治的、法
律的状况のなかに在つて、これに抗して、
自由と規律、中正と質実、そして經驗的、
実証的合理性を尊重するイギリス法の精神
を鼓吹することにあつた。彼等は、こうし
たイギリス法の精神を抛り所として、自由

と自助の精神、実証主義と在野精神、共同責任と民主的合理性の理念を体得した法律家を育成し、近代日本を支える日本の法律と制度を形成して、わが国の独立と近代化の達成に努力したのである。

こうした建学の精神は、今日まで受け継がれ、(1)地味にして堅実、自由にして批判精神のある研究と教育、(2)人間性豊かな全人教育、(3)実証的合理主義の涵養、(4)自由にして在野精神に充ちた、開かれた大学の確立、(5)民主的な合議制による大学運営の気風となつて、法学部の学風のなかに脈々と生き続けている。

と記してございます。恐らく私はこれが今日の中央大学の校風の基本的な考え方であると思っておりますので、今、ここに改めてご紹介を申し上げる次第でございます。確かにこの言葉は観念的であると言われ、こういうご批判もあるかもしれません。けれども、しかし私は大筋においてこのよきな建学精神を生かしながら、今日の中央大学というものは運営されているというふうに考えております。

本間 ありがとうございます。

安藤 私は先生に質問があるので。

質実剛健というのは我が中央大学の校風であり、或は建学の精神だといわれています。その質実剛健というのは、いったいどういう意味内容を持つものであろうかというのを常に考えるのです。私は質実剛健という意味合いの素直な内容は、現在の学生諸君にこれを適応することは、なかなか難しいのではないかと考えます。

そこで哲学を専攻されている小菅先生に一つその質実剛健というのは現代的にはどのように理解したらいいかということをお尋ねしたいのですが、いかがですか。

小菅 質実剛健というのは標語としてはもつともポジティブなものの一つだと聞いております。それで中身は何だと考えたことではないですね。定義せよということでございますが、想像するに、これは恐らくもう今は過ぎ去ってしまった、かつての文化的な気質、風土みたいなものを背景に持っているという感じがほんやりするというところで、この言葉だけを取り出して来て、今世の中で定義してみても、生きた定義というのは難かしかろうという気がしております。

す。それに学生だけに求めることはないわけ、大学の教員、職員、更に制度の運営のしかた、その他に質実剛健がどういふうに生きているかというふうに考えてみても、つまり言葉だけを取り出して定義するということではなくて、現状のほうからみて、どれがそれに当たるのかというふうに考えていって見ても、やっぱりよくわからない。質実あたりは、定義はともかくとして、当てはまる現実がありそうな気がするのですが、剛健かどうかは、ちょっとよくわからない。結局、今の中央大学全体として、こういうような標語・モットーによって、運営する側は、それを常に忘れずに行っているでしょうけれども、実際に各局面をみていきますと、はたしてそういうものが今、生きているのかどうか疑わしいと、そんな感じで見えております。ご質問の答えにならなくて恐縮ですが。

本間 なかなか難かしいテーマでございますので、それだけご返事いただければ結構だと思っております。

どうぞ川添先生。

川添 先程、柳沢先生から「いたずらに事

実を並べても混乱があるのみで、進路をま
ず明確に決定せよ」という趣旨のご発言が
あったように思いますが、私は、全く同感
です。

『学員時報』のインタビューのときにも述
べましたが、この一〇〇周年をきっかけに
して、中央大学の進路を、みんなで大いに
議論をして確定しようではないかと、提案
したいと思います。みんなが納得して進路
が決まりますと、それに向って進もうとす
る情熱もわいてきます。そういう意味で私
も全く柳沢先生のご意見には賛成です。

ただ、そういう進路を決定する場合に、
建学の精神と校風とが振り返られなければ
なりません。また現実の社会、とくに大衆
化した大学という現実の問題も考えなけれ
ばなりません。さらにあと一〇年、二〇年、
五〇年先の社会がどう変化するかという未
来社会の展望も、しなければならぬと思
います。

しかしここでは、質実剛健と家族的情味
という校風に重点を絞って発言させていた
だきます。

質実剛健と家族的情味というのは、私が

今理解している限りでは、建学の当初から
言われていたことではなさそうに思われま
す。したがって建学の精神というよりは、
校風と言ったほうが当たっているのではない
か、と思っております。

この質実剛健と家族的情味という校風は、
特に大学としての学風というよりは、もっ
と一般的に、大学構成員の生活の態度とい
いますか、モットーといいますが、そのよ
うなもののように思うのです。したがって、
私は、大学の学風に当るものを建学の精神
の中に探りたいと思います。

明治一八年に一八人の志を同じくする人々
が集まり、力をあわせて英吉利法律学校を
作ったといわれます。しかも、みんな若い
法曹であり学者ばかりです。慶応や早稲田
の場合のように大政治家とか大経済人とか
が一人で作り上げたのではなくて一八人の
若い法曹、若い学者が集まっていれば手弁
当で学校を興そうとしたわけです。そこに
みられる民主的な協力精神は、大学として
第一の理念になりうると思います。

第二に、中央大学はイギリス法律学校と
してスタートしていますので、イギリス法

の精神が尊重されなければなりません。抽
象理論も大切だけれども、實際を重んじる
という英法の精神が中央大学の建学の精神
になっていきたいと思います。

それからもう一つ、英法の精神とは別に、
英法を当時の政治状況の中で主張したとい
うことが大事だと思います。当時は黙って
いればフランス法の直訳法典が実施されよ
うとしていたわけです。そういう中でイギ
リス法の重要性を唱えて、『法理精華』や
『法学新報』に論陣を張って、それを抑え
たのです。

これは、やはり大学としての批判精神と
いいますか、立派な建学の精神と言ってい
いんじゃないかと思っております。早稲田
は在野精神というようない方をしますが、
私は、批判精神というのは必ずしも在野とは
限らないと思うのです。在野であろうが、
在朝であろうが、正しいものを正しいとし
て批判していくという、批判精神が建学の
当初にあったと思います。こう言った民主
的協調精神、批判精神、イギリス法的なプ
ラクティカルな学風というようなことは、
実は、質実剛健とは全く別物ではなくて、

深く考えていけば、結局は何らかの脈絡を持って来うるのではないかとの予測もっております。その辺りの脈絡を考えていくことによって、質実剛健というのは、やはり建学の精神と接続させながら、校風として維持出来るというふうに思っております。ただ、その上で先程言いましたように現代社会、あるいは将来の社会の変化を展望しながら、それを現代的及び将来的にどう構成して行くのか、というのが課題になると思います。

中大生の同窓意識と母校愛

本間 ありがとうございます。

今の学長先生のお話、普段なかなか承れないようなお話で大変印象的でございます。処で、社会に出た中央大学の学生が、分野を問わずどうも一般的に孤立化する傾向がある。あまり連帯的にガッと集まるということが少ない。この傾向はかなりあちこちで聞くことなんです。これはどういふところに根ざしているのか、というのはなかなか難かしいけれども、この辺のところについて何かご意見いただけませんか。

うか。桐谷先生は語学二〇年、中央大学で根を生やしておられるようですが、学生諸君とかなり身近に小さいクラスで接触しておられて、その辺は特にご意見はありますか。

桐谷 どうも私、個人だけの経験しか申し上げられない問題でありますので、ごく一部の話になるかもしれませんが、私が接している限りでは、わりと学生間の交流というのは私を介在させながら長く続いているようであります。

今、非常に意外な気がしたのですが、卒業生の方々が集まられることが少ないというのも、僕の周辺の観察とはちょっと違うのです。むしろ私は官学の出身でありますので、そちらのほうは比較的にどうもみんな冷たいんじゃないかという気がする。こういうふうが集まると非常に白々しい背景で、何かくさみのある集り方をするというふうな批判を持っているくらいで、それに比べますと、私の周辺の学生は仲間意識と云いますか、大学を卒業してから何年も相変らず交流を続けている。たまに会うことが情報交換の良い機会になっている。今度

の正月なんか、ここ一〇年ぐらいの学生が大分集まる話をしていましたものですか、ちょっと、今のお話が意外でありました。

本間 そうですか。ありがとうございます。では、中津委員どうぞ。

中津 今のお話でございますけれども、実は私のクラスも語学を中心として在校時代から卒業後二〇数年間、集まっただけの話をしております。しかし、これはどのクラスもそれをやられているわけではございません。「お前のクラスは大変良いな」ということでうらやましがられることはありますけれども、すべて中央大学の各クラスがやっているわけではないと思うのです。それで、私も前からいろんな席で申し上げたことがあるのでございますけれども、現在も多分、中央大学ではクラスというのはないのではないかと思うのですけれども、クラス担任ぐらいを作っていたら、先生が縁あって中央大学に学ぶということを中心としたクラスとして、一生交わるようなものが出来ればよいと思います。そ

れがひいては中央大学の連帯のつながりにもなるし、愛校心の帰属の中心にもなる。そういうことじゃないかと思うのです。桐谷先生の今のお話ですが、語学を中心としてのクラスというのは一般的に行われているのでしょいか。

本間 では真田学部長から。

真田 さっきの家族的情味ということと関連すると思うのですけれども、私が卒業いたしましたのは三十四年ですが、この頃は演習（ゼミ）はあることはありましたが、本当に大人数で先生と直接触れ合うということとは困難であった。学友会傘下のサークルである諸団体に入会して勉強している学生でない、なかなか先生と触れ合うのは難しかったわけです。ところが今は、主として語学担当の先生によるクラス担任制によつて先生と学生との、公私にわたる接触が非常に多くなっております。その上、ゼミナールが大変に数が増えております。一・二年次に教養演習が五九講座、それから三年、四年になりますと一・二四講座専門でございます。勿論、法学部の学生の全員がもれなくこれに入るといふことは困難では

ありますが、しかし、大多数の学生がゼミに参加して、多くても三〇名、少ないところでは一〇名程度の規模のゼミの中で、先生と触れ合つて勉強しているわけです。その意味では、学問を通じての先生と学生との人格的触れ合いという点では、私が学生の頃とは随分状況が違つていると思ひます。

本間 はい、椎橋先生どうぞ。

椎橋 中央大学の法学部に入つて来る学生は、法曹志望の学生が多いのですけれども、他の分野に行く学生もたくさんいるわけです。ところが勿論ゼミなんかでは仲よくやつていゝわけですけれども、卒業する段になると司法試験に合格した者はエリートで、そうでないものはそうでないと、そういうようなふうに考える雰囲気というのが全体としてあるのではないかと思うのです。そういうことが一つの原因になつて、社会に出てからお互いに連帯出来ない、こういうようなことがあるんじゃないかと思うのです。

家族的情味ということとの関連で言いますと、例えば教師が親で生徒が子供だといいますと、親は子供がどういふ方面に行こう

と、これは差別してはいけないわけですね。実際に他の分野に行つてゐる学生は、やはり立派にやつてゐるわけですから、そういうような雰囲気はなくなるような、すなわち、民間企業に行つてゐる者も頑張つてゐる、それから官庁へ行つてゐる者も頑張つてゐる。だけどやっぱり法曹へ行つてゐるのは伝統があるし、やっぱり頑張つてゐると、こういうような雰囲気を作つていくということが、家族的情味ということを現代的に生かす一つの方法じゃないかと思ひます。

田村 先程ゼミの話が出ましたが、そのこととも関連して発言させていただきます。中央大学の過去を語り現在を語りますのも、結局は今後の中央大学のあるべき姿を探るためだと思います。

今後の姿について疑問の余地がないのは、これからの厳しい環境のなかで、中央大学がすぐれた大学として永く残らなければならぬということなんです。これが一番大事なことだと思ひます。この点を強調しますのも、多摩移転以降中央大学はどうなつたのか、これから先どうなるのか、という疑念

・危惧が一般的にあるからです。

すぐれた大学であるためには、学生と教員の質が高いということが、なんといいましても不可欠です。教員の問題についてはここでは触れません。水準の高い学生という問題で一つ指摘させていただきたいのは、入学試験のときに高い成績をとった合格者が、なかなか入学してくれないということです。そして、その傾向が近年ますます強まっています。この点と関連しますが、素質の良い受験生で早稲田法学部と中央大学法学部と両方に合格したという場合かつては早稲田よりは中央大学に多くきたのに、それがやがて半々になり、そして最近では早稲田に行く人のほうが絶対に多くなつたという現実があるわけです。多摩移転がその原因になっているのかどうか断言はできませんが、この現実を踏まえたうえで、いかにして良い学生を中央大学に集めるか、その具体策を講じないといけないし、また、法学部としてもいろいろ考えている最中です。

質の高い学生が集まるためには、卒業生の方々から、「母校の中央大学は良い学校

だ」と、周囲の人々に絶えず語っていただけでなく非常に大事だと思えます。しかし、そう語っていただくには、卒業生の方々が過去を振り返って「中央大学は良い大学だったなあ」と、心から思うような学生生活をここで送っているということが先決です。それが根本です。

ところが現在、大学がこういう巨大な組織になつてしまったものですから、学生たちにとって、相互の暖かい心の触れ合いの中で生活することが難かしくなっています。友人関係、人間関係が稀薄化した、とでもいうのでしょうか。この現象が多摩にきてから、駿河台時代以上に、はつきり出ていると思えます。

これでは、中央大学を卒業した後で、学生時代をなつかしく想い起こして、母校のことを周囲に喧伝してくれといつても、少し無理な注文になるわけです。

そこで、この巨大化の弊害を少しでも埋める工夫をしないとけません。工夫といたしても、少数の単位で共同で勉強したり遊んだりする、そしてそのなかに教員もいっしょに混じり込む、そういう機会をでき

るだけ多くしてやるしか方法はないでしょう。それにはゼミ制度をもっと拡充することです。困難はあつても、そうしないと、学生間の暖かい人間関係は生まれにくいし、楽しい学生生活も、したがって母校愛も生まれにくいと思うわけです。

柳沢 誠にそのとおりだと思いますが、私は学生時代に長野県出身の学生寮に五年間過ごしたわけでございます。

各大学の学生がおりまして、今も高円寺に学生寮がありまして一四〇人の学生を財団法人で面倒を見ておりますが、やはり大別別の学生のカラーというのが非常にはっきりいたしますですね、一緒に寝起きしますと。やはり中大生は中大生らしい、早大生は早大生、東大生は東大生らしい生活私も各学校の学生と六畳一間で二人ずつ生活いたしました。そういう点が非常に素晴らしいかと思えます。突き詰めて、なぜ中大生のカラーが出るのだろうかという点は、当時から随分考えました。しかしやはり今おっしゃいました結論に言われていましたように、楽しい中央大学でなくてはならない、良い中央大学でなくてはならないとい

うふうに感じます。今の点は誠に同感でございますので、私の経験からちょっと申し上げておきたいと思えます。

本間 ありがとうございます。それでは角田先生どうぞ。

角田 質実剛健・家族的情味というのを大體昭和四十年以前の段階においては、例えば中大というのは非常に授業料が安うございました。それから勉強のしかたというのを見ていまして、いつか内野先生が法職の時にお話になってましたようですが、昔は一〇時間ぐらい勉強したもんだとか、あるいは外に出れないように頭を刺って勉強したものだとか、学研連なら、学研連の中で、今勉強して、ここで頑張れというような、非常に言葉は悪いかもしれませんが根性をつけるというような、こういうようなやり方というのがございました。私の星友会なんか見えますと、夜間部の学生で部屋に寝泊りをしたり、それから中にこんろを持ち込んで、そこでパンの耳かなんかをもらって来て食べたり、そうやって勉強している先輩というのがいらっしやいました。ところが現在考えてみますと、中大とい

うのは他の私大と比べて決して授業料も安くございません。そして安いから入るといふものではございませんし、勉強のしかたをみましても世間一般そうだと思いますが、家庭の教育費に耐える財政能力が東大の合格者を左右するとか、そういうくらい非常にお金を注ぎ込む。司法試験の勉強も同じでございます。司法試験の別名は「資本試験」といわれるくらい、もっぱら財政能力に頼りながら勉強のしかたを考えると、こういうのが非常に多くなりました。

家族的情味ということを考えてみましても、OBとの繋がりとというのは学研連の中のOBの手弁当で勉強すると、終わったら学生をちょっと連れて行ってコーヒーを飲ませたり、或いは食事をさせたりしながらパソナルな接触を通していろんな事を教え込むというのですね。こういう手造りといえますか手作業といえますか、こういう関係というのも少なくなりました。どちらもそういう条件がなくなっている。それをもっと自覚的、組織的にやらなければならぬという、いやおうなく、そういう環境に來ているというふうに私は思います。

その意味で最後に一つだけ付け加えていただきますと、先程権橋先生のほうから、法曹会との連絡はあるけれども、それ以外のところに行つたOBとの間の連絡はなく、何となく卒業生のほうも法曹会にはエリートで、そうでないところは、という感じがあるんじゃないかとおっしゃいました。私は、労働法なものですから、就職関係のところをちょっと注目して見ておきますと、就職部なんかでは、例えば夏休み前後に会社訪問に学生がまいります。そうすると正式に向うは会えないものですから、中大のOBなら会わしてあげると、OBの名前を言ってごらんさい、というふうに言うわけですね、会社のほうは。そうしますと就職部のほうで、どこの会社に中大のOBはだれがいるかという名簿を、ちゃんとノウハウとして置いておきまして、そしてここに行くのだったら、この人を訪ねて行きなさいという指導のしかたをしております。それともどこの大学で最初に始めたのでしょうけれども、これもやっぱり一つのノウハウなんだろうと思うのです。

特に中大の中で非常に多いのは地方公務

員でございます。管理職になっていらつしやる方も多いと思います。大原先生はおみえになっておりませんけれども、地方の時代だと言われている今日ですから、こうした地方で専門の問題を担当なさっている方々と、もう少し大学も提携をすとか、交流を進めるとか、そういうやり方をもっと大学としても組織的に考えていかなければいけないのではないかと、ということをおっしゃっておりますけれども、私もそのとおりで個人的な手弁当の時代から、やっぱり大学として自覚的に取り上げる時代に移っていると思っております。

魅力ある大学の条件

—素質のある学生を集めるための
入試制度と卒業生の進路—

本問 先程、田村先生からお話しございました、入学者の上位のほうは抜けてなかなか入って来てくれないということは、結局、中央大学の魅力の低下といえますか、その一言に尽きるのではないかと思えますが、この点について安藤委員、どうぞ。

安藤 いよいよ本論ですね。この点につい

て学長先生が五十九年十一月十日付の『學員時報』で、中央大学は第二世紀に入つて魅力ある大学にしなければならぬ。つまり一流のA級の大学ですね。魅力のある大学にすれば、今まで出て来たいろいろな問題を総合的に、私は解決出来ると思う。學員も集まるし、良い学生も集まります。

そこで魅力のある大学というのは一つには専門的職業人を多数輩出する。二つ目には有能なるビジネスマンを多数輩出する。そういう大学が私は魅力のある大学だと思うのです。司法試験の合格者数がナンバーワンであることのみが魅力のある大学でなくて、社会の各方面に有能なる社会人を多数出しうる大学が私は魅力のある大学と言えると思うのです。

また、教授陣の中に、社会的に学問的業績が高く評価されている者が多数おられる、そのような大学が私は魅力のある大学だと思うのですが。そこで学長先生のお話しされてるの中で、考え方は正しくそのとおりで、だと思つてますが、ただ、それをどのように中央大学が第二世紀に入つて実行して行くかというプログラムが必要ではないだらうか。

問題は、どのようにこれから中央大学を魅力ある大学にするかという方法論ですね。それには、やはり質の良い素質のある学生を入れるとか、強力な教授陣を揃えようか、そういうことが必要ではないでしょうか。

そこで、素質のある学生を入れるには、どうしたらいいかということは、もうすでに中央大学法曹会ではいろいろ検討しておりますが、やはり今の筆記試験による入学制度を大幅に考えなければならぬ。その柱になるのは推薦入学制度でありましょう。今の入学制度はご存知のとおり非常に子供達をゆがめておりますから、もうすでに大学に入つて来る時はくたびれて、学問をしようという気が起らないような、今の入学競争の弊害を補なうような入学制度を考えなくてはならないではないか、そのためにも中央大学がやっているような推薦制度をもっと組織的に考える必要がある、そのためには先輩の組織的な協力が必要であると思つてます。

具体的に言うならば、全国の高等学校の情報を集める。そして、そのスカウトには、

学員会の各支部にお願いして、各高校と接触することを考えなければならぬでしょう。学長が言われているように地方にたくさん有力な先輩がおりますので、その人達に組織的に協力願って、各高校と接触すれば、隠れた素質のある学生を我が大学に入れることが出来るのではないだろうか。

受入側がそれに対して経済的な側面、その他の面で、それを有能な職業的専門人又は有能なるビジネスマンに育てあげる。そういうことが出来れば私は中央大学は魅力のある大学、言葉を替えて言うならば一流のA級の大学になると思います。

今、私が考えますに、私立大学などで一流のA級の大学は、世間の評判で言うならば、早稲田、慶応の二校をあげることができません。

残念ながら、中央大学はちょっと遅れをとっているような感じがするのです。ですから、早稲田、慶応に勝るとも劣らない大学にするためには、少なくとも素質のある学生を入れなければならないではないでしょうか。

本間 渥美先生どうぞ。

渥美 ここまで来ますと、先程は二つの資格のことを言ったのですが、申し上げなければならぬことがたくさんございます。良い学生を集めるべきことは、そのとおりですが、どうやって集めるか。何を基準にして良い学生といふのかを考えなければなりません。

今まで他大学との比較をされずに、中央大学だけを見ておられるから、そのようにいわれるのだと思います。慶応や早稲田にしても学生を集めるのに苦労した時代があったのです。

つぎに質実剛健の校是は中央大学に限らず早稲田も、慶応もそれが校是です。家族的なつながりを持つことを慶応義塾では「社中の精神」と表現し、中央大学ではカーバニーの精神、さらには時代を通じて「家族的情味」と表現します。同じようなことを多くの私立大学が校是にしています。ところが、その後が違います。問題は先程、田村先生が指摘されたように、また今、安藤さんも指摘されたように、良い学生が集まるようにする条件なのです。

その第一は、その大学に入って楽しいこ

とではないでしょうか。第二に、大学に入って将来一生みんなと相い助け合って生きられるという自覚を、よい卒業生がいるからと考えつつ、しかも同級生ともそのような自覚を持てるような場合に、初めて、自分の入った大学は良い大学なのだと言えると思うのです。

良い大学だと評価できる指標には、種々のものがあるとは思いますが、その一つに卒業生が何らかの形で大学にお世話になったという感慨を抱く度合が高いか低いか、を挙げることが出来ると思います。

その感慨が大学への寄附に現われることもあるでしょう。

慶応義塾の一・二五周年募金では、その予定金額は一年足らずで達せられ、予定額を上まわる多額の寄附金が得られたものですから、当初の目的以外の目的に、余剰金を振り当てようとしたと伝えられます。

早稲田大学の百周年の場合には目標の半分に到底到達していません。

東大の百年の時には目標額の一割も卒業生の寄附ではえられなかったともいわれます。

中央大学の場合、現在募金集めの最中ですが、卒業生からの積極的な寄附はあまりないようです。このような事態を比較してみると、どのような大学が卒業生や大学関係者に、魅力ある学校と思われているのか、ある程度解るような気がします。

ところで、それでは慶応義塾にあって、入学の時点で慶応義塾を良い学校と思っていたかと言うと、一〇〇周年の座談会や二五周年の座談会や三田情報等の記事を見ますと、予科に入学した時、あるいは高等学校を終えて他の大学に入らないで慶応義塾に入学した時に、「何てひどい学校だろう。この学校にいてどうなるのだろう。」とみんなそう思ったとか、「他のところを落っこつてここに来たんだから、どうなるんだらう。」とか、さらには「こんな学校に来てどうなるんだらう。周りみんな勉強しないし。」とか、考えた学生が多かったというのです。ところが大学を卒業する頃になると、「この学校で学生生活を送って本当に良かった。」というような感慨を彼らを持つようになったというのです。ですから、中央大学で学生が入学時に落胆し

たつて、それほど憂慮すべきではないでしょう。日本人にとっては学力だけで通用する大学は、東大しかないのですから。そこを落ちれば挫折を受けるのは若い未経験な者にとってはそれとおりののです。ところが挫折感を持った者に低い能力しかないか、と言えばそんなことはないのだと思います。このような挫折感を経験した者を受け入れる大学は、そこが勝負なのだと思えます。

大学へ人をどう入れるかということを考える時に、まず新入生を受け入れる側は、入学者や入学希望者は、本当に貴重な我々の仲間であり、後継者であるという雰囲気醸成することに意を用いなくてはならない。

まず第一に、このような雰囲気の有無がその学校を楽しくするか、楽しくしないかの一つの大きな決め手になると思います。先程の問題に戻りますが、中央大学の場合には、みんなの繋がりが薄い原因の一つに、一人でここに入って一人でここで勉強して一人で出て行ったと、学生、とくに学力があるといわれる者が思うことがあるよう

に思います。相互依存とか、大学集団への帰属意識が低いのです。お互いにインターデペンデントな関係に立っているのに、お互いに助け合って試験にも向ったし、人生も楽しかったために、何か一人で全部来たような気になるわけです。苦学力行と、勉強勉強というのです。大学というのは「末は博士か大臣か」をモットーとする製造工場でもなく、役人と学者ばかり育てるところでもないのです。

異った人間の背景や意識の相違を知る場所でもあるのです。それなのに、中央大学では役人と専門職、それから大臣と研究者を育てるような気風が強いのです。種々の広がりが多い分野に高等教育を受けた人々が行って、研究をする研究者も、役人になる者も、それ以外の世界に行く者も、お互いにみんなが連帯し合うことが出来るように、学生の中からお互いに助け合っていた。卒業してもお互いに助け合っている、というような気持を育てるようにしていかなければ「総合大学」ではないと思うのです。まさに、専門学校であり、官僚、専門職業成科になってしまいかねません。

さて、そこで推薦入学の制度を、大学らしい大学にする目的では非常に良い方法だと考えて法学部でも採用しました。だが、

推薦入学の面接に当たって私はショックを受けました。というのは、他の大学の場合、推薦入学制度を取っていて、しかもかなり古い伝統のある大学の場合には、「どうしてこの推薦入学を受けましたか。」と聞くと、

「私はこの大学にゆかりのある人がいるからです。」という答えがほとんど返って来るといのですが、中央大学の場合はそうではなく、「司法試験に受かりたいからです。」という答えが多かったからです。

これはもう呆然としてしまいました。本当に良い学生をとれるか否かの一つの目安として、自分の関係者とか自分のお父さんとか自分のおじさんとか自分のおじいさんとかおばさんとかそういう何か、それから隣りの人とか、そういうゆかりのある人がいて、その人が非常に魅力的だから、中央大学を受けようとしているというような人を増やすことが出来るかどうか、があるように思います。そのためにはお互いに助け合うという精神が必要で、そのためにはお互いが

何を求めているかを、お互いが感じとるとだと思ふのです。

また、自分がないものを他人が持つており、自分がないが社会で自分の力を發揮し、相当程度満足して生きていくための社会的約束を、知らず知らずに身につけることができるといった雰囲気、大学にそなわっていることが理想だと思います。

ところが我々の世界では、どこか落っこってきたということになりますと、他より先に偉くなる、他より先に勉強できるようにならうと。だから仲間にならうと、自分も助けてもらおうけれども、相手にも何かしてやろうという態度に欠けることが多い。そういう思いやりのお互いの気が通じ合うようになれば、そして大学の持つ、そのような雰囲気がついていけば、多くの学生が入学した後に、きっと良い学生になってくれると思うのです。その雰囲気を作り出す一番の早道は、卒業生と在学生との間の緊密な関係を持つこと、それの中で自分で出来ること、実力でやれることは、たかが知れている、お互いに相談し合つて助け合つたうえでやることのほう

がはるかに大きい。明確な尺度で測れないが、同業者が協力することこそ大きな力になるということ、中央大学の関係者が知ることだと思ふのです。そして、独力ですべてをやっていると思わないで、卒業生の間でもお互いに助け合う雰囲気が生まれてきて、その助け合いの中に新しい仲間を入れていくという配慮が生まれれば良い大学になり、良い学生を輩出できるように思ふのです。安藤さんの先程の発言に関係しますが、地方の白門会の人々が一年に一度、一堂に会したり、あるいは種々の職業の方々が一年に一度会つたり、交流し合う機会を制度的に設けるのもいいと思ふます。

しかも自分の出た大学は非常に良い大学だということ、入学希望者や新入生に卒業生が売り込むためには、それなりの実質を入学希望者や在学生に与えるのも一つの方法でしょう。

大学関係者や卒業生が仲間に来るような新入生を勧誘するとか、推薦制度に乗せるとか、就職のためのルートを開くとか、といったことも大切でしょう。

『二世代・三世代・四世代と中央大学に

繋がつて来るような関係者が相当な割合の占めるようなことになっていく。』大学になれると思います。

その点に關していえば、中央大学の一環をなす、高等学校からの入学者の数をより多くすることも考えるべきだと思います。

もう一つ最後に触れておきたいことがあります。推薦入学の制度を導入した直後の説明会で、高等学校の先生方がなされた最大の質問に、「中央大学では司法試験に受かるか、あるいは失敗するか、どっちか二者択一ですか。他には道がないんですか。もし、それが本当であれば生徒を安心して推薦出来ません。将来が心配です。」というのがありました。このような中央大学の印象が多い限り、中央大学の将来は暗いでしょう。司法試験の合格者を多く出すことは一つの目標として置いておけば良いと思う。一部には頑張る人間がいていいのです。しかし、中央大学の出身者がお互いの助け合いの中で大学生活を送ったという気持を持ち、大学は卒業生と、在学生と父兄と教職員の共同体であるように、何らかの形で組織造りをする事が、結局は優秀な学生

を呼び込み、輩出することに通ずるのではないだろうかと思うのです。

本間 中西先生、途中から出席されたので自己紹介を兼ねてどうでしょうか。

中西 行政法担当の中西と申します。今日ちょっと外部で用事があり、遅れまして失礼いたしました。

私今、良い学生を集めようということと安藤先生と渥美先生がおっしゃった事に全く賛成でございます。

中大卒業生の進路

私は行政法をやっております関係で、ゼミの学生も地方公務員とか国家公務員を目指す者が多いのです。ところで全般的な学生の動向ということで、手許に行っておりますこの就職部でまとめたこの資料で、就職決定者の推移というところを見ていただきますと、従来は民間企業へ行く者についても法学部もかなり多かったのですけれども、近年は上場企業への就職率は経済学部や商学部が上回っているような状態です。法学部の場合には公務員、教員になる者がかなりあり、その中には、上場企業に入

る能力があっても公務員や教員になっている者もいると思われまますので、この数自体からただちに法学部学生の進路の限定性を云々することはできませんが、やはり全体的に見ますと今、渥美先生がご紹介になられたような印象がまだまだ社会的には強いようです。また最近の傾向が、ややこのような印象を強化しかねない側面を有しています。

私も友達が高校の教員をしているのがいます。聞いたことがあります。中央大学への推薦にはあまり積極的ではありませんでした。その理由は、「早稲田や慶応の場合には、司法試験に合格しなくても申しかけるべきところへ落ちつき先があるのに、中央はそこがないから。」ということでした。もちろん私としては、それが誤った評価であるということと「きちんと実績を数の上で見てもらいたい。」と言いましたけれども、やはり全般的にはそういうような状況があるようです。

しかし、司法試験にたくさん合格するということは、勿論必要なことでして、そのための努力も強力にしなければいけないと

思います。しかし、それだけでは足りない
ので、やはり全体的に学生を底上げするた
めにも、就職の点についても力を入れなけ
ればならないという雰囲気や普段から作っ
ておくことが必要だと思われれます。何とな
く公務員になれば良いとか、どっかへ引ッ
かかれ良いというような雰囲気や学生が
多くなってきたと、それは当然進路選択
の問題に結果としてあらわれ、ますます社
会的評価を下げる結果になりかねないと思
います。

その努力は勿論我々がどういうふうにか
リキュラムを組んだり、どういうふうな教
育の態勢を取っていくかということに非常
に密接な関係があるわけでございます。

しかし、この点についてすぐにはつきり
した即効性のあるような方法があるかとい
うと、率直に言って、私は残念ながらない
と思います。たとえば、現実にもゼミの必
修性の提案がございます。しかし、私の経
験からすると、必修のゼミが学生の質をあ
げること役立つかという点、必ずしもそ
うも言えないところがあります。

しかし、ともかく全体として教育をきち

つとやらなければいけないという自覚の下
に、法学部の内部でも徐々に検討を進めつ
つあるわけでございます。その際、全体的
に見まして司法試験の対策をたてることは
勿論でございます。もつとも今日お集まり
の法曹会の先輩の方々には広い視野から見
ていただいて、大変心強く思っております。

私は、以前にも法曹会の方との懇談会に
出たことがあります。その時はもう「司法
試験に受からなければ駄目だ」ということ
で、今日のようなお話しもできず残念に思
ったことがございます。何とか広い視野か
ら、学生、卒業生も我々も協力して、全体
としての学生の質をアップすることを考え
ていかなければいけないと思えます。その
ための一つの環境づくりとしては、法曹会
の方と、公務員になつていられる人がお互いに
日常的に懇談の機会をもつていただくとか
あるいは民間の企業にいていられる人との意
見の疎通の機会を多くしていただくことな
ども重要なのではないかと、勝手ながら
考えたりいたします。と言いますのは、や
はり全体としますと、公務員といっても、
上級職になるものはほんの少数で、教とし

ては絶体に中級が多いのです。これはあま
り望ましいことではありませんが事実です。
もちろん中級の人でも能力のある人は少
くないのですが、雰囲気としては、この中
級の人あるいは中小企業に入った人は、な
にか片身のせまい思いをしているところが
あります。このため、先程も椎橋先生が言
われましたけれども、こういう人々はほと
んど同じクラスでも、司法試験に入ったよ
うなトップクラスの人は、なかなか付き
合わないような雰囲気や少しあるようです。

これはある程度はやむをえないことかも知
れませんが、そこをやはり改善して、全体
として社会に出てもお互いに協力し合うし、
また協力できるのだ、という態勢を精神的
にととのえていくことが望ましいように思
います。

大学内の問題として一つは推薦入学の件
でございますけれども、これは今、お話が
ありましたように、一昨年からですか始め
たばかりで、その成果ははつきりしない
ところもありますが、推薦の方法は出来るだ
け慎重かつ公正にやっていますと、か
えって弊害が生じる可能性もあります。学

校によっても格差がありますし……、さらに、今年から開始した帰国子女受け入れの問題などを考慮することによって、多様な学生を入れて、多様な進路で全体としての方向、レベルアップを図るようにしていくことが、結局は良い学生を集めることにならぬのではないかと思います。

これは他大学のマネをするということではありませんが、すでに数年まえよりこのような方法で着手してかなり効果的な成果をあげている大学もあるようです。

このような方法は回り道のように見えませんが、こういった方法以外に、良い方法というのはあまりないのではないかと私は思っております。

本間 ありがとうございます。結局、良い学生を集めるといえるのは、大学が実績を作り出すということが直接の目標といえますか、世間に対するPRになるわけで、目標を作るには、だんだん低迷してる時にはどうやれば良いかという、良い学生が入って来ないと、なかなか実力を持っていないから良い所に行かれない、就職率も悪くなるし国家試験も悪くなる。どっちがニワ

トリか卵か、となかなか難しいところだと思うのです。鈴木委員何か。

鈴木 いろいろお話があるわけですけども、まず総合大学あるいはまた法科の中央かという議論もあるようで、従前は法科の中央ということが一枚看板のような感じがあったことは事実でございます。ただ、これは私は一枚看板ということが問題があるかと思えますけれども、やはり中央大学は法科の中央としての存在価値だけは絶対にあつて欲しいし、またそうあらねばならない。

ただ問題は、総合大学ということについて、時代的要請もありますし、一概に反対することじゃないと思えます。ただ問題は、その総合大学化という中におきまして、逆に従前の「法科の中央」と言われたような看板が薄まるような形で影響が出て来るようなことでは、非常に困るということが一つあるかと思えます。

それから問題は、いろいろ魅力のある大学、あるいは優れた大学というお話が出ておりますけれども、問題は優秀な学生をいかに集めるかということは、学生から見

中央大学は魅力がある大学なのかどうかという、そのところを率直に反省してみる必要があるのではなからうかと思えます。

そうしますと、非常にこれは次元の低い話で恐縮なんです、一般的に言ひまして私も相当の人から聞いているのですが、地方の人達は東京の大学に来て、そして見学に來る。今日も随分見学に来ておられたようですが、そうしますと「何だ中央大学はうちよりも田舎じゃないか。であれば何もあすこまで行くことはない。」と、要するに東京指向ということが非常に強い。これはいなめない事実ではないかと思えます。したがってまして推薦入学の問題もあるわけですから、勿論先輩である私共もいろいろと今後入って下さるような学生諸君に対して、いろいろとPRをしなければいけないわけですが、その時に中央大学なら中央大学に入りますと、例えば司法試験をやりたいのであれば、こうこうこういふふうなシステムがあつて、こういうカリキュラムがあつてこうだと、それからまた公務員試験を受けるのであれば、こういうカリキュラムがあつてこういうコースがあるぞと、

そしてまた就職ならこうだと、いうような学生諸君にわかりやすいような説明が出来るような一つの制度が欲しいと思います。

そしてまた、これは制度的にどうなのかちょっとわかりませんけれども、やはりここはある程度思い切ったことも考えなければいけないのではないか。これは端的に言いますと奨学金制度の話になるわけですが、従前は貧困といいますが、お金のない経済的に苦しい学生に対して奨学金を与えるというようなことが伝統的な考えだったと思いますが、非常に優秀な学生、そしてやる気のある学生につきましては、本気であれば中央大学ではこのくらいの人数の中に入ってくれば、例えば月に一〇万ぐらいは補助してやってフォローする。だから頑張ってみたらどうかとか、そういったような制度的な問題についてまで踏み込まないと、なかなか容易ではないのではなからうか。単に推薦といえますと先程おききするといろいろ難しい要素があるようですけれども、いずれ試行錯誤があろうと思えますけれども、思い切った制度改革、そして例えば奨学金をやりますよと言いますが、二年目

給費生の制度

に成績が落ちた時には切ってしまうという事は、よく学生の自負心に訴えるといえますか、それから恥を知れといえますか、そのくらいの厳しい環境の中にもぶち込んで行くことによって、それなりの良い学生も集まるでしょうし、学生のしまりも出てくるのではなからうかというふうに思います。

要するに学生は、やはり中央大学に入りました楽しい生活もさることながら、将来の保証といえますとちょっと大きくなりませけれども、将来自分達が一つのイメージを持って大学に来るわけですから、それに対してOBはどういうふうに面倒を見られるか、あるいは大学はどういうふうな受入態勢でやってくれるか、困った時にどうしてくれるか、そういったようなきめ細かい配慮がこれからは絶対に必要なのではなからうか、かように思います。

本問 ありがとうございます。ちょっとこの進行につきまして、時間の問題でございしますが、時間を多少延長することにしたいと思えます。学部長がどうしても答弁したいというのでどうぞ。

真田 今の鈴木先生のご意見の中で、やはりちょっとお答えをしておいて、大学の現状を申し上げたらよからうと思えますので、あえて発言させていただきます。三点についてお答えいたします。

順序は逆になりますが、第三点目の学費免除の給費生の制度の問題でございしますが、これは昨年からの給費生制度を充足させました。しかし学費免除と申ししても現行では三四万円と授業料相当分に限られておりますから、まだ不十分でございます。願わくは入学金をはじめとして、いわゆる学費の免除までいけたらいいと思っております。この制度はまだ充足したばかりでございますので、いろんな問題が出てくるはずであります。これも見直しながらどんどん給費生制度を生かしていきたいと思っております。

それと同時に、これは先程も話題になった学員の方々と大学の関係の問題と関連いたしますが、他の大学の事例を見ますと、中央大学で言えば学員に相当する方である

うと思いますが、学员のお名前を冠した給費奨学金制が非常に数多いのです。例えば早稲田ですと、大隈記念奨学金、海老崎奨学金、津田奨学金、それから学部を特定しての商学部奨学金といった給費奨学金がございます。立教大学の場合は、ミッションスクールの関係もあると思いますが、河西奨学金、松崎半二郎記念奨学金、鳥洞奨学金、吉原奨学金、高松奨学金といったうに、個人の名前を冠したもので、五つあり、その他、学部を特定した立教大学理学部創立三十周年記念奨学金というのもあります。上智大学の場合も同様でして、これらの事例を見ますと、学员の方々と大学との結び付きというものが、ある意味において非常に深いものがあるということになろうかと思えます。

ところが我が中央大学は、残念ながらそうではありません。我が中央大学が有するもので、学员と関係があると思われるものは、白門奨学会奨学金でございます。これは貸与で給費ではございません。それから升本奨学金がございます。個人のお名前を冠した奨学金はこれ一件だけでございます。

良い学生を育成する奨学金制度という面から見ましても、学员と大学との関係は、非常に問題があるのではなからうか。この際、こういう事実をご紹介申しあげましたのは、家族的情味の実質化と申しますか、学员と大学との協力、大学を愛する優秀な学生の育成といった大局的視点から、一つ先生方におかれましても、先生方のお名前を掲げた奨学金制度をお考え願えないものであらうかと考えているからでございます。いずれまたこの問題は、大学としても制度化する場合に生じる諸問題について考えてみたいと思っております。

それから第二点目の問題ですが、入学後の新入生に対する専門法曹志望学生に対する指導とか、あるいはその他就職関係の指導等につきましては、すでに現実に行っております。今年は日程の関係でやれなかったのですが、昨年は希望する新入生を対象として、合宿オリエンテーションを行ないました。

さらに新入生を対象として、大学で何をいかに学ぶかということに関して、判・検事、弁護士の方先生にお願いし、講演会を

開いておりますが、来年度は新入生のみならず、在学生を含めて、学習オリエンテーションを徹底させたいと思つて、その検討作業に入っているわけでございます。

現在の中大生の現状

—多摩移転後—

真田 それから第三に、最初におっしゃいました、中央大学は多摩に移転して、田舎大学との印象が強くなったという点についてであります。私共大学では、予備校や、受験雑誌の関係者を招待して意見交換の機会を持っております。

私はその度ごとに端的に、「受験生や予備校生は、多摩に移転した中央大学をどう見ているのか。」と尋ねております。そうしますと、「移転前と移転後とは中大受験生の質は変わってない。」ということを言う方もおります。それから「変わった。」と言う方もおります。これは予備校の質の問題と関連するようでございます。その予備校が、どの程度の質の受験生を持っているかによって、違ってくるようでございます。一律に「こうだ」と決めつけるような判

断が出来ない問題であるように思われます。

それから、高校の進学指導の先生の見方はどうかと言いますと、移転したことについては、「これは問題ない。」というのが一般的ではなからうかと感じております。

毎年、推薦入学指定校の先生方を全国からお呼びして懇談会を開いておりますが、この席上でもこの問題を尋ねますと、「子供達は中央大学とはこういうものと受けて進んで進学しており、大人が考えるほど問題ではないのではないのでしょうか。」というのが支配的であります。

確かに多摩に來まして自然環境は良いけれども、神田時代のあの大学街の持つ独特の雰囲気がないのが淋しい限りでございますが、それでもやはり、多摩キャンパスには素晴らしい利点が数多くあるわけでして、こうした長所を生かして新しい大学街造りをしているかねばならないというのが、我々に課せられた課題であります。幸いに国鉄豊田駅から大学までの路線バスも来春には開通される予定でありますし、徐々に交通の便も良くなり、次第に大学街らしい街造りも進んでいくのではないかと考えており

ます。

それからついでに先ほど指定校の問題が出ましたので、この際に合わせてご報告申しあげておきます。昨年、五十九年度の推薦入学の合格者は、法律学科では九八名、政治学科は一七名でございました。計一五名です。今年度はこの間発表いたしましたけれども、法律学科は一一八名、政治学科は一四名計一三二名の合格者でございます。ところが推薦入学制度については長所もありませんが、いろいろと検討すべき問題もあります。先程、渥美先生がおっしゃった点は全くそのとおりでございます。ただ一、二付け加えさせていただきますと、今後推薦入学希望者は、女性のほうが多くなるということがございます。

一流進学高校の卒業生の一年浪人は、今日では常識でして、一流進学校の指定校からは被推薦希望の男子生徒はなかなか出て来ない。そこで、婚期等の問題から、必然的に女性のほうが多くなります。また、すべからく一流進学高校の生徒が来るのが良いかといえ、必ずしもそうではない。その上、学力の評定平均値四・〇といっても、

都会の生徒と地方の生徒との間で、数字では同じでも、学問に対する気迫であるとか、あるいは人生に対する姿勢であるとか、そういうものについては、面接の経験からすると、むしろ地方の方に良い生徒がいるように私は見受けられます。以上、お答えだけさせていただきます。

大西 いろいろご発言がありますけれども、私はもうすこし次元の高いところで、総論的に申し上げたいと思うのです。

この間、学長先生の『学員時報』におけるご発言で、この大学のキャンパスは、緑の孤島である、というような表現をしていらっしゃるようでございます。それで三年、四年の学生は新宿に近い方に引越して住む傾向があると、なるほどここは交通不便でございます。

しかし、考えようによっては象牙の塔というものは一般の俗界から離れたところであっていいわけですから、大学で真理を探究なさるには最も良い場所である。したがって今日の第三のテーマの法科の中央というテーマについて申し上げるならば、先生方にはこの立派な環境で深遠な学理を探究

して頂き、中央の法学というものは実に立派である、他大学に比較して優秀であるというふうな方向に先生方に導いていただきたい。それを私は希望しています。

しかしながら緑の孤島、あるいは陸の孤島の中央大学を、このままでいいのかわかるとそうではない。何か救済の方法を考えなければいけない。私は考えましたのですけれども、実はこの間、大阪の弁護士会にまいりましたら、三年以内は大阪では各弁護士事務所判例集をコンピュータで送るような設備をしたいということを行っているわけです（東京の方はまだそこまで行っていません）。この大学でも多摩にありますけれども、神田とか、あるいは春日町辺りに、そんな電送設備によって、ここで講演をなさるのが、神田や春日町校舎の方において聞けるという具合に、そういうバンプの大きいものを通じていただけば、陸の孤島、あるいは緑の孤島も、大陸と継ぎうるというふうに考えています。

そのためには、どうしても百周年記念事業によって、駿河台に立派な建物を造らなくてはならぬ。その上に理想を言えば駿河

台の今度新しく出来るビルの上にヘリコプターの基地を置いて、この多摩との間はヘリコプターで短時間で往復出来るというふうなことを考えておく必要があるのではないか。大変突飛なことを言うとお考えかもしれませんが、緑の孤島を救っていいのは、そういう方法を考えなくてはいけないのではないかと、いうふうに思います。

本間 ありがとうございます。決して突飛ではございません。百周年のビジョンでございますから、どうぞ大いにスケールの大きいやつをお願いしたいと思えます。藤本先生どうぞ。

藤本 私も今の先輩の意見に賛成なんです。私は犯罪学者ですから、事実のみに基づいてお話しをしたいと思えます。

今日の全体的なトーンを聞いておりますと、どうも多摩校舎に移転したことが失敗であるということが前提のような感じがします。しかし、考えてみますと、ここにいらっしゃる皆さんは、皆さんがすべてなつかしい御茶の水校舎にいたわけですから、私自身もその中の一員として、御茶の水校舎がなつかしい思いが致しますし、こちら

で教鞭をとりながら違和感を感じないわけではありません。しかし九五五年の御茶の水の時代とわずか五年のこの多摩校舎の時代を比べられて、その中で比較をされるのであれば、これは大きな間違いではないかと思えます。しかも、もし万が一この移転が間違っていたとしても、我々はここからあと一〇〇年間、或いは二〇〇年やっていかなければならないわけですから、ここに基盤を置くということを前提とした上で、我々はどうするか、言い換えれば、ここは田舎であろうが僻地であろうが、我々は何とか、これから中央大学を良くしていかなければならないわけですから、現実問題は過去の反省でなくて、この多摩校舎において我々が何が出来るかという視点であるだろうと思うのです。

その中で多分ここにいらっしゃる方は法曹界の方が多いようですから、恐らく司法試験を充実しろとおっしゃるだろうと思うのです。ところが私のゼミにもかなり優秀な者がありますが、はたしてうちの学生が質が悪い学生であるかと言えば、決してそうでないと思えます。現在慶応大学と同じ

とでありますし、これも事実として認めないわけにはいかないだろうと思ます。

こうした総ての事実を積み重ねながら、大学側が何が出来、そして先輩達が何が出来るか、そういうところでお話し合いをしていただかないと、これからの実りある議論は出来ないだろうという気がいたします。

本間 大変心強いご体験を承ったわけでございますが。

渥美 ちよっと司法試験を勉強する連中が質が悪いと言われると(笑い)、これには異議大あります。

藤本 私のゼミ員に限ったことですから。渥美 それならそれでいいのですが、私は中央大学に約三〇年奉職しておりますが、その内種々の分野にそれぞれ優秀な諸君を送り出しております。ですから司法試験を受ける連中だけが優秀だとは先程来申しておりませんが、優秀な諸君が司法試験を避けているということもない。会社への就職を選べば、いわゆる超一流の会社に入社が出来るのに、二、三年頑張る努力して司法試験に合格する諸君も私のところには多くいます。多くの分野にそれぞれ優秀な諸君

を送り、全体としてバランスをとることが出来るように配慮すべきだということでしょう。

今、藤本君が言われたのは、今まであまりにも中央大学では司法試験の合格ばかりが強調されすぎたことを逆説的に表現したものと受けとります。

本間 それぞれのゼミの優秀な(笑い)生徒さんを抱えておられることは良くわかりましたですが、ただその評価をどういうふうにするかは別として、いろいろお配りした資料をいちいちやっているわけにもまいりませんが、例えば資料の二、本年度と昨年度の中央大学法学部法律科に関する合格者の入試状況というものは、とにかく二〇〇点以上取っている上位者がほとんど入学してない。それで最終的に入学した者が、ずっと下の方のだけが来ていると、さつき田村先生がおっしゃった点ですね。これはもう如実に出て来ていることは間違いない事実なので、司法試験に限定することなしに、どの分野でも実績を高めていくには、やはり出来る奴に逃げられちゃ困るというのと、これは否定出来ない事実だと思うの

ですね。

こういうところを組織的にいろいろやっていただきたい、というのは我々共通して考えていることなんです。森田委員、あなたは法職の運営をやっておられるので

スポーツの振興

森田 あまり限定しないで下さい。このテーマに書いてるように、結局中央の将来を語るわけですから、あまりチヨメチヨメした話よりも、もっと大きな話をつづぐらした方が良くんじゃないかと思って、私は聞いておったのです。

中央大学がこの一〇〇年に失った大きな物というのがあるのです。これをどうして失ったのかということを私はいつも考えている。箱根駅伝のトップの座を失って、からもうすでに十数年経っている。私と私の家族は、いつも正月の二日から始まる中央大学優勝の駅伝を、ずっとラジオで聞いていたし、テレビが映っていた時はテレビを見ていたんです。これを失っているんですよ。失ったものを回復したことだけでも中央大学の今の低落傾向を、あるいは評価が低め

られている部分を、埋めることが可能だと僕は思っている。

それから「陸の王者慶応」といつているけれども、中央大学が陸の王者だったんですよ。これが失われている。野球部は何ですか。二部に落ちたんじゃないですか(笑い)。それからバレーボールは、かつての中央大学のバレーボールというのは、私と同じ名前の森田さんという人がオリンピックに出て、セッターで優秀な成績を日本にもたらした。こういう逸材を生んでいた中央大学のバレー部は今、どうなっているんですか。柔道にしても剣道にしても全部そうですね。

渥美 おれが怒られているみたいだな(笑い)。

森田 これを僕は回復してもらいたいと思います。我々は大学を世間に知ってもらうためには、商品を売る商人の気持も一部なければ駄目だ。良いものだからといって黙って置いても売れません、これは。ちゃんとしたレッテルを貼ってPRしなきゃ駄目だ。この点をちょっともう少し考えていただいたらよろしいんじゃないかという感じ

がするのです。

それで先程、安藤先生が言われました推薦入学、支部の組織を動員してというのは、私も本当はアイディアで先生に申しあげたことだったので(笑い)、各県五〇県ありますから、それこそ各県から二〜三番内に入るような人で、やはり家庭が貧しくて大学に来れないという人がいるのです必ず。これを発掘して支部長名でもって大学に推薦して、大学がそれを検討して良かったら入れるということをやったならば、このうちの二五人は司法試験に受かりますから、間違いない。そうしたら今、七〜八〇名で止まっている中央大学の司法試験合格者は一〇〇名台に回復するというのが私の理想ですね。

本間 その点に限定して真田法学部長から答弁をお願いします(笑い)。

真田 まずそのためには、現在は私共は推薦入学の指定校として高校を指定する場合に、これまでも過去中央大学法学部に何名入ったとかという細かいデータをもとにして、地域的事情を考慮に入れながら、指定校を決定しております。ですから指定校制

度を見直さなければ、今、先生のお考えとして直には対策とれないわけでござますけれども、一つご意見として承っておきまして、今後の検討の参考にさせていただきますと思います。

本間 強力なるご意見としてでございますね。それから余談ですけども、何か駅伝の選手、だれかビックアップされて取ったような話がなかったでしたかな。では渥美体連会長にお願いします。

渥美 努力はしています。ところが中央大学には、つぎのような事情があります。かつて終戦直後から二〇年程度までは部の強化のためには、なりふり構わず頑張り、そのために或る人が入る学生を、入学する費用から卒業するまで、経済的に全部面倒を見るという時期があったのです。

もう一つは、当時の杉並高校、そしてのちに付属高校がスポーツ選手に道を開き、大学に体育館がなかった事情もあって、高校の熱心な指導者の大変な献身的な努力によって、大学の選手まで指導を受けていました。そのような篤志家が学生全部の面倒をみたのです。それに対する種々の批判が

あり、現在では、普通のクラブに変わって来ました。

今でもなり振り構わずに、世間でいうスポーツ大学のなかには、選手を集めているところがあります。

授業料も免除したり、誰かが負担したり、生活費も全部面倒をみると言つて選手集めをします。

他方で、名声の高い大学には、運動能力がある程度ある選手が、自らその大学の名声をたつて、経済的援助などを受けなくても、その大学への入学を選手自体が望む傾向があります。例えば、早慶がその中に入るでしょう。

現状の中央大学はどっちつかず、中途半端なです。そのために皆さんが想像される以上に、選手を集めるのが難かしいのです。

そこで、ニワトリが先か卵が先かという問題になりはしますが、大学のイメージを上げることに努めたり、卒業生が優秀なスポーツ選手についてスポーツ基金を設けるなどして、大学の名声向上に合せてスポーツ振興に協力していただければ、単に学

業成績を上げる教育だけでなく、スポーツ振興にそれなりの配慮を重ねることが伴えます。しかし、現在はそのような状況ではないのです。

ここでも話は元に戻りますが、幅の広い学生が中央に入学して、優秀な体育の成績を挙げながら、しかも学業成績もある程度まで上げ、クラスでリーダーシップをとり、社会へ出たら普通の学生より貢献度が高いという状況を、どうして生み出すかを考えなくてはなりません。各種学校のような大学では、まず不可能に近いことでしょう。

もし、総合大学でありつつ、スポーツの振興も目指すのであれば、相当な努力と制度の改革や整備、それにスポーツへの理由のない偏見を取り除かなくてはならないでしょう。そのためには有力な方々の協力が必要です。

教学陣の強化の必要

滝沢 私は大学問題の副委員長をやつておるのですが、今、大学問題委員会では、中大の法学教育の強化充実を図るにはどうし

たらいいか、ということを諮問されておりました。また私の担当しておる一部会では、中大法学部の教授・助教授・講師・助手を含めた教学陣の、強化充実を図る必要があるかどうか。その問題点はどこかということを諮問を受けておりました。まだ結論は出ておりませんが、私は先般、中間答申を理事長あてに出したのですが、一番最初安藤さんが言われたように、良い大学の要素というか、良い施設と良い先生と良い学生、この三つが大事だと思うのです。

施設は申し分ないと思うのです。それから学生についても必ずしも質の悪い学生とは言えない。先程来お話を伺いますと、多少希望は持てると思うのです。他にまた推薦入学などという制度をうまく使えば、今後学生の質の向上も図れるのではないかと。

さらにもう一つ、良い先生の問題ですが、これはまあ先生方が大勢いらつしやるので、非常に失礼な点にわたるか判りませぬけれども、一つ先生を、五十数名の法律科目担当の先生方の中で、中央大学出身以外の先生はほんの数名だと思つたのです。是非これは一つ他の大学の先生も中央大学へ招聘す

るようなことが出来ないだろうか。大いに一つ先生方で切磋琢磨して、大いに勉強してもらいたい。東大でも、私も全部調べたわけではございませんけれども、出身は東大であるけれども、他の大学の教授をやっておった先生を、大分入れているようですね。例えば東北の樋口さんとか北大の米倉さん、神戸大学の柴原さんとか、上智大学の松尾さんとか入れているそうですね。是非一つこれもお考え願えないだろうか。

確かに中大ナシヨナリズムというか、モノロー主義になってはいけませんけれども、是非その点もご配慮願いたいと思うのです。これは中大法曹会などの委員会でもこういう問題が出まして、「先生に一つ大いに勉強してもらいたい。」と、ちょっと一例を挙げれば『法学新報』という雑誌というか、機関誌があるのです。これはもう廃刊になったんじゃないかというように言う方もおるのです。ところが実際に『法学新報』はわずか五〇〇部ですか、七〇〇部ですか発行されている。それにできれば教授は勿論、我々実務家も勉強家がおりますから、或いは判例研究とか、判例批判とか論

文などを掲載するような一つ方法を講じてもらえば、法曹会も全面的に『法学新報』の販売部数を増やすようなことに協力出来ると思うのですよ。そういうような点も含めて、またさらに大学法学教育の一端を担わせてもらいたいと、我々実務家にもね。弁護士・判事・検事・忙しい中でも暇を作って母校のためならば大いにやろうという方が大勢おるのです。昔に比べるといろいろ専門教科目の編成の都合もあるかも知りませんが、何とかして、そういう配慮を考えていただけないだろうか。

現在の中大の先生、決して質が悪いというわけではないのですから、良い先生が大勢がいらっしゃるのです。さらにその上に他からも一つ血を入れて、大いに切磋琢磨して勉強してもらいたい。どうも私達法律雑誌をあまりよく読みませんけれども、中大出身の先生方の論文などが、どうも少ないんじゃないか、というように私を私自身考えておりますので、非常に失礼なことを申し上げたか判かりませんが、とにかく中央大学一〇〇年、第二世紀に入るわけですから、一大飛躍をしてもらうため

にも、私も特に法曹会の連中は、もう集まれば母校の法学教育については、大きい関心を持っておりますので、一つその点も是非ご配慮願いたいと思います。

本間 滝沢元幹事長から大変大きな声でご発言がございました。よろしくこの点もご記憶いただきたいと存じておる次第でございます。

柳沢 滝沢先生の方で、大学問題委員会の報告がございました。うちのほうの委員会は、法職教育検討委員会でございます。信部幹事長おいででございますが、三点について諮問を受けております。その点につきまして、第一・第二・第三の主査制をとります。そして主査の下に特別委嘱の委員を置きまして、只今、検討中でございますが、その答申書案は一部出てまいっております。また法職教育検討委員会の方の委員が今日はおいでになっているのですが、この方達にも発言させていただきたい。

そこで一つだけ新しい視点でございますが、付け加えさせていただきます。東京大学では伝統的に二分法を取ってまいりました。法律学科と政治学科に分けております。

法律学科の方ではさらに二つに分けて、第一類が私法コース、第二類が公法コース、したがって第一類の方は、手続法が必修になっております。そしてこれはやはり、特に司法官僚養成中心に非常に力を入れておられるのではないか、というように考えられます。それから公法コースの方では、国家公務員の上級職試験を目指しておりますから、それにもっとも受験に適したような科目を、学校の先生が教えておるように聞いております。

また、最近の『判例時報』によりますと、広島大学では昭和五十二年度の学部創設の機会に、社会の多様な要請に応えるとともに、学生に目的意識を与えるという趣旨で、履修コース制度を導入した。そしてその内容としては六コースに分かれる。法曹、経営法、行政管理、立法及び政治、国際関係、社会福祉、この六コースを選んでもおる。そして、これが各コースに所属するかどうかは、学生が二年次末で自由に決定して、コース毎に定員は定めていないというようなことで、各国立大学でも相当コース別を検討されておることが、出てきているような

状況でございます。

また、日本学術会議で大学教授の先生方のアンケートを取った中でも、やはり専門性の回復ということが、現下の大学教育における一つの課題になっているように考えられておるわけでございます。この複線コース、コース別ですね、この点について中央大学の方ではそういう制度を取っておられるかどうか、もしおられないとすれば、将来これについてどういうふうに配慮されるかどうか、この点は法職教育検討委員会の方で今、検討中でございますが、その答申をするにつきまして、こちらに数名きょうは発言するんだということで準備してまわっておりますが、司会の先生、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

本間 安田さん、まとめて言つては失礼ですが、柳沢さんからのお話について、あなた方の答申について採用されたことについて発言して下さい。

司法試験について

安田 いつも司法試験のことはかり言っている法曹会としては、やはり最後に司法試

験のことを申し上げておかないといけないと思いますので、最近の長期低落傾向と言われて久しいわけですが、それについて我々比較的若手の者がいろいろ集って検討した結果をいろいろ書面にして、今出している作業をしているのですが、その中で一番感じることとは、先程からご討論していただいているように、やはり中央大学というのはどうも一匹狼が多くて、縦の繋がりは勿論、横の繋がりが少ないということ、卒業してしまつたらもう終わりで何の面倒もみてくれないじゃないかと。昔であれば例えば研究室がもっと隆盛な頃は、そこへずつと所属していれば先輩と交流があつて、刺激も与えられ、勉強方法も誤らずに比較的にみんなが切磋琢磨し合つて、協力し合つて受かつて行つた。

ところが今、研究室がちよつと下火になつていて、それで学研連の皆さんも努力されているのですが、どうしてもやはりうちの大学の気質として横の繋がりが、縦の繋がりがというのが全然ない。そういうところで、我々は諮問事項の法職検討委員会の、三として卒業生を何とかしなきゃいけないんじ

やないか、ということ、特にいろいろ検討させていただいているのですが、是非とも一〇〇周年の記念として大学会館に多目的ホールをお作りになるということをお願いしておりましたので、その何フロアかを専属的に卒業生を主に対象として法職講座を設置して、そこで徹底的に司法試験の勉強をさせるというようなシステムを考えているわけです。

それでいろいろ問題はあるかと思うのですが、多摩校舎を卒業しても、完全に利用出来る状況にあればいいのですが、どうしても卒業してしまおうと予備校の関係とか何かがありまして、都心部へ移り住んでしまう学生さんが多い。そうすると、その人達が多摩へ来てきちんと勉強出来ればいいのですが、なかなか遠いから足がこちらへ向かないということ。都心部には集まる場所があるか、中央大学は何もない。となれば予備校へ行くしかない。高い金を払って予備校へ行っているということになってしまうのです。ですからそういうことをどうしても避けるためには、みんなが集まれる場を少なくとも設置することが先決じ

やないか。そうすれば本当に卒業してやる気のある優秀な学生はいっぱいいるのです。

私は五十六年度に合格いたしましたので、その年に非常に多く落ちたものですから、この多摩校舎に是非とも教えにきてくれ、ということを言われまして、個人的なチューターとしてまいったことがございます。それでここにいる三人はみんなそうですが、そこで教えた現在の学生さんの気質としても、

ものすごい気迫があるということ、僕は学生の質の低下ということはあまり考えていないし、感じてなかったのですが、どうもやっぱりそういう場とか先輩がきちんと後輩の面倒をみてやる。それできちんと最後まで司法試験をやるのなら、その覚悟が出来ている人達に教え込むと、そういう制度をもうそろそろ先程の皆さん方、先生がおっしゃったように組織化して、制度化していかなければいけない時期が来ていると思います。ですから、この一〇〇周年を契機として、一つ我々法曹会としては、やはり法科の中央ということも一つの看板として、今後ますます発展させて行きたいと思っておりますので、少なくとも一〇〇周年

記念会館を作ったあとは、そこでそういう卒業生をいっただいどうしたらいいかということ、法職講座のようなものを設けて、きちんと面倒みると、そういうことに大学側からのご協力も得られれば、これはかなりすばらしいものが出来るのではないかと思います。そういうところの多目的ホールで別に司法試験受験生だけではなくて、都心部にいる人達が、中大生の卒業生やなんかがしょっちゅう集って来ると、しょっちゅう会合や何かやっているということになれば、今度は実務家もそこへ行く、企業へ入って優秀な方もそこへ来る。それでたまにはいろんな座談会をやったり、お酒を飲んだりして、交流をしていくことによって、互いに協力が得られると。そういうような意味で、多目的ホールというのが円滑に機能していくのではないか。そういう意味で、少なくとも総合的な視野から見ても一〇〇周年記念会館を、そのように司法試験を受ける人達にも窓口を開いていただきたく、その他の方にも集まれるような、そういう多目的ホールにしていただければ幸いだと思存じます。以上です。

本間 はい、どうもありがとうございます。あと浅見委員いかがですか。特に今の話に限定しなくても。

これからの中央大学

—百周年後—

浅見 先程からいろいろお話を伺って同感出来るところも多いのですけれども、このすばらしいキャンパスと非常に情熱的な先生方の下で、大学教育を受ける学生は幸せだなあと私は感じました。私共は非常に狭いおよそ思索するような場所がない駿河台で育ってきましたから、胸を張って自慢出来るような校舎、これは幸せだと思います。最近私は、二、三ちよつとショックを受けたことがあるのです。ある若い弁護士との結婚披露宴に呼ばれたことです。その中で慶応の先生の祝辞の中で、あからさまに中央大学を、私共の感じでは非難していると思う点がありました。中央大学というのは視野が狭い。つまり中央大学から司法試験を除いたら何もないと言わんばかりなんです。慶応大学はそうじゃなくて、各界に活躍しているということ言われて、

私、いささかショックだったのですけれども、そう言われてみると、彼らはいわゆる国際的な人間を輩出しているのも事実です。つまり、特に法曹人の場合、語学が出来る弁護士を養成している、というようなことを言わんとしていると思うのです。確かにこれから法曹が国際人として活躍する場合には、まだまだ中央大学は、そういう意味の非難を甘受しなければならぬ面が多いと思うのです。だから特に一流大学としてこれから雄飛するためには、そういう意味の語学教育を特に重視して、国際的に通用する人材を教育してもらえば、さらに評価は上がってくるのではないかと、こういうふうに思います。

本間 なかなか大事な点だと思いますが、荻原委員、この際ひとつ。

荻原 皆さんのお話を承って同感で、特に私から申し上げるようなことはないのですが、一つだけ、質の良い学生の集め方というところで感想を申し上げます。

先程からいろいろご意見が出たけれども、問題は質の良い学生というのはどういう学生をいうか、という視点が今日変わってきて

いるのだろうという気がするのです。

大学受験界ではいわゆる偏差値というものがあって、その偏差値の高い人が入る大学を一流大学だと考えているし、またそういう偏差値の高いのが質の良い優秀な学生である、という世間一般が認識を持っているのではないのでしょうか。ただ、ここ数年みてみますと、大学の方もいろいろ考えてきて、質の良い学生というのは、今の受験という形の中で成績が良い学生が将来的な人材養成の上で、必ずしも好ましいとは言えないという視点から、先程来出ています。いわゆる推薦入学制度だとか、面接試験の導入、或いはその配分の率を上げるとか、中にはある科目でトップを取れば、他の科目はどうであっても合格させるとか、いろいろな形を取ってきておるようです。

そういう意味でこれから中央大学が質の良い学生を集めるといふ場合に、質の良い学生とは、いったいどういう学生であろうかという視点を、やはり忘れてはならないのだからという気がします。質が良いという判定は大変難しい事だろうと思いますけれども、そういう視点をもう少し突き詰め

て、考えていくべきではないだろうかという感想を持っております。以上です。

本間 ありがとうございます。内野委員、あとありますか。

内野 先程来の話で、これからの比較と今後のことについて考えてみますと、質実剛健、家族的情味なんていうのは、そのままではないじゃないか、銭金のことを言わずに腹の据わったやつを育てるということで、今のまま、そして実学重視でそのままスローガンは、そのまま掲げていけばいいじゃないかというふうに思います。渥美先生、さっき各種学校だと言われたけれども、早稲田の友人などは「お前のところは講習会だ。」と、こう言っております。それでも結構でございます、何はともあれ私は、「今までの中央大学で一番いいところは、ドジな学生を入れて、出る時に使えるようにして出していった。この格差が一番大きいのは中央大学だ。日本中探してみろ、そんな大学はあるか。」と、こういううぬぼれを持っております。そういう意味で講釈を言わん、とにかく勉強する。中津先生の言われる担任制でも何でもいいから、もう

やっぱり馬車馬のように勉強する奴をますコース制でも何でもいいから、とにかくやらせようじゃないかと、この辺が出発点だろう。もういっぺん予備校になりさがり、ミニ東大を目指すとうとうしようと、ひたすらにやっついていくというのが原点じゃないか。なまじっか総合大学を目指す、といって偉そうなことを言うものだから焦点がぼけてしまう。だからもう一度各種学校に帰って、叩いて叩いて叩きまくろうじゃないか。ひょつと気がついてみると、ちゃんと早慶に一致したところに人材の数字があるんだね。会社の重役であろうと代議士であろうと、気がついてみたら使える人間がいるという、そんな中央大学で、そんな地味な大学でいいじゃないかというふうに思っております。

いろいろ淋しいところもありますが、そんなものはおいおいの話で、方向としてはそうやって行こうと、奨学金の話もOBがどんだん金を出しやいいんじゃないですか。あれは先生、税金は控除になるんですか。

真田 (うなづく)

内野 法曹会には前から語りかけてお

るんだけど、だれもそっぽを向いて言うことを聞かんから。これを機会に大いに、「お前は学校にものを言うなら銭を出せ。」と、大いにやっつてもらいたいと思います。(笑い)。私は出す気十分でございます。

そんなことで、質の良い学生が集まるのなら。雑談になります、もう一つだけ、ただ学生と先生と施設があれば良いもんじやなくて、経営がなければいかんね。「大学経営はこうやるんだ。」という経営者が不在なんだね。中央大学が一番良くなるのは俺が理事長やらなしょうがないか、というふうには今思うわけだけれども(笑い)、しかし俺がやるとすれば、年俸一億円ぐらいもらわなきゃ出来んもんだからどうにもならん。愛校心の塊の俺がやるべきだと思っけれどもそういうもいかんとすれば、現在のスタッフでどういいう視点で大学を作り上げていくのか、皆さんで是非経営の視点をに入れて、よし、こうやって経営しよう、こうやってやろうという、必死になっつてもらいたいと、そうやって質の良い学生を取るといふ点については、共通一次を受けた連中を何とか引っぱり込む方法がな

いんですかね。「共通」一次で何点以上はうち取るよ。」というような方法も一つの方法じゃなからうか。国立とかけて損がないというような視点も一つあっていいかという気がいたします。

本間 久し振りに内野節が出たところでございませぬが、教学の先生でまだ今村先生がご発言なかつたですね。帰られたのですか。小菅先生ですか。

小菅 私、哲学担当なんですが、言ってみれば、この三の(1)、総合大学としてとありますが、本学が総合大学を目指すようになった一つの結果として、私なんか法学部の専任スタッフとしてゐるのだからと思ひますが。質の良い学生ということについて一言感ずるところを申し上げたいと思うのですけれども、この質の良い学生をという議論が、もしそうすることによって、例えば司法試験の合格者の数を増やすとか、より良い就職先を目指すとか、あるいはそういう学生の数を増やすというふうに繋がることとしますと、一種の教員としての職業的良心というのでしょうか、我々の仕事はどうであるにせよ、いいのかと言いたくなります。もち

ろんどうだつていいとはおっしゃってないわけですが、先程も質の良い学生の集め方のみならず、質の良い教員の集め方というような議論もあつたようなんです。私は間口のところで学生と接してしまして、いつも思うことは、質が良いとか悪いとかということとは私は考えたくない。入つて来た学生をある状態にまで持つて行くのが我々の役割であり、仕事なわけですから、入試の問題や、人の集め方というのは別に考えたい。質の良い学生を集めても悪くすることもあつていいから、教師の仕事から考えていけば集めるだけの問題ではなくて、その(6)にカリキュラムというのがありますけれども、我々が、ともかくも集つて来た学生に對して何をするか、ということが当然ながら問題になるわけではす。

基本的には私は急がば回れという考えでやっております。慌ててちよつと低落傾向になつた、まあ長期というのがぐくつていてはいますけれども、とにかく低落傾向になつたということでは「それ」と、ご心配なのはもつともかと思ひますけれども、多摩に来てまだ六、七年、それから今日、話題に

なつていませんが、その前には大学紛争というのがありました。これが大分まだ影を落としていると思ひますし、それが与えた傷というのは相当深かつた。どの大学もまだ十分に回復してゐるとは言えないと私は見ておりますが、多摩に来て、学生をどういうふうに育てていくかというビジョンもまだはつきりいたしません。多摩に特有のビジョンです。

それで、私は急がば回れということ、学生に自由な雰囲気を与えることが、最も大切である、と訴へたいのです。

渥美先生は先程、助け合う精神ということをおっしゃいましたけれども、僕は全くそのとおりでと思ひます。どうしたらそういうものが出来るか。繋がりということも言われました。どうしたらそういうものが出来るか。やはり、それには我々の方が学生を拘束し、管理するのではなくて、自由な雰囲気を与えていくということが、まずもつて必要だろつと思ひます。これは、そういうものがあれば必ずと学生は育つていく、という確信がないとやれないことだらうと思ひます。そういう雰囲気の中で、学

生がお互いに自ずから作り出していくものを大事にする。それを受け止めていけるような伝統と制度を築きあげる。これが私たちの仕事でなければならぬと思っております。

そこからいきますと、法職あるいは法律の専門的な勉強というのにいきなり突っ込んで行くのではなくて、やはり回り道をするといいでしょうか、突っ込みたい人。或いは突っ込ませたい人から見れば、とんでもない回り道になるわけですが、じっくりといろんなものに関心を持ち、いろんな経験をし、一見無駄なようにもやはり無駄でない。ということをお知らせするような環境づくりが、一番大事だろうというふうに思います。こちらに来てから今、特に管理主義というのが目立っております、心配しているのですけれども、法職の講座というものによって、あまり学生を締めつけることによって、もう一つの管理主義ということに結果としてならなければいいが、ということを私は一番心配するのです。

我々、「間口」教員の方は我々のほうなりに将来を心配し、一人でも多くの司法試

験合格者が出ればと思っておりますけれども、自分の経験からいきますと、ゆっくりと勉強している人のほうが意外と早いというのを、わずか九年ですから大した経験ではありませぬけれども、そういう学生のほうがスムーズに入って行くように見えています。

そういう合格のしかたをごく自然に是と受け止めるような環境を大学内に作ることに、中央大学の法学部学生は、司法試験に落ちるか落ちないか、のどっちかだといろんな悪評も、克服されていくだろうと考えております。

まとめれば、学内に、鷹揚といえますが、寛容で自由な雰囲気をつくるような方面から作り上げていくことが迂遠なようで、最も手っとり早く、かつ最善の方法ではないかという事です。

国際性がない大学だということを私は一番感じました、ここへ来て。それからポランティア活動が何と少ない大学だろうと、それも当初から痛感しております。いまだにそれはない。これだけ法律を勉強する若者がいながら、国際機関で仕事をしようと

いう人が意外に少ないのにも、私は驚いている一人です。そういうことも余りにも狭いところに焦点を置いていけるからそうなるんで、もっとゆっくりした人生勉強ということをここでさせてあげれば、結果としてそのほうがすばらしい人材が出て行くだろうというふうに私は信じています。以上です。

本問 ありがとうございます。なかなか難しい問題で、それは中央大学も二六〇校ある私立大学の中で上から教えればずっと上の方にいるわけなんですけれども、それでもやはり各種国家試験やその他、成績や就職率が悪くなれば我々も心配になるわけで、偏差値についても、あるいはドジを入れて育てるという意見もいろいろあると思いますけれども、やっぱり高校時代に苦勞して勉強して、基礎的な語学力とか読解力をつけてきている学生の方が、大学教育や専門教育を受ければ、早く伸びるということだけは間違いない事実なんです。出来な人を入れて育てようというんなら、入学試験何も要らないで先着順で入れても同じような結果が出来るかというのと、とてもそ

んなわけにはいかないと思うのです。そこ

はなかなか私立大学中央の存在意義ということで徹するののかということなら、もう司法試験一番とか、何とか一番というのはやめればいいということになるわけなんです。それぞれ大学デパートで何とかやれるんだと、陸上もやれるんだという特色を以前は守ってきたという点を、「夢よもう一度」というさっきの森田委員の意見としてあつたんじゃないか。なかなか深遠な問題を含んでいると思うのですが、どうでしょうか。司会は言うチャンスがないものですから、どさくさに紛れて(笑い)言わせていただけでした。時間も大変過ぎましたが滝沢委員から始まって非常に大事なご質問めいたご発言が相次いでいましたので、ここで網羅的に学長はちよつとご退席になっておるところでございますが、学部長から簡潔に漏れなく一つお願いします(笑い)。

真田　まず、今、大学内外の状況については価値評価については、先生方によっては意見がさまざまに異なる問題でございますから、私はその点、事実だけをお答えして

おきます。

まず百周年記念館につきましては、私はたまたまこの建設にかかわる委員会の委員でございますが、これはもう答申を理事長に出しました。今週の初めでございます。これは信部先生とも協議いたしました。法曹会のご意向を十分に受け入れて出させていただきます。問題ははたして寄付金が集まるかどうかという点でございます。どうかご協力のほどをお願い申し上げます。

それから、その前に、法学部教員の中大出身者の問題がございましたが、今、法律学科のスタッフは四七名おります。大学院まで視野に入れて考えますと、学部は中央大卒で、大学院はその大学へ行ったという方は九名おります。この事実をご承知おき願いたいと思います。

それから国際化でございますが、国際化はともかくこれは非常に残念でございますけれども、早慶から見ますと大変な遅れを取っております。非常に残念な限りでございます。このことは早急に何とかしなければならぬ。ある意味で、私自身もい

ます。

それから偏差値の問題もございました。偏差値を上げる一つの手段として、学生数の問題があるかと思えます。確かに上智大学が今、どんどん伸びてまいりました。私、上智大学法学部に友人がおります。彼に学生数を聞いてみますと学生二五〇名です。わが法学部の場合は一〇〇名ですから、財政的に「よくやっているねえ」と尋ねますと、イエズス会からの寄付金で充たし、これが予算の半分に当るといふことでございます。私共は全く学生の授業料と国からの補助金でやっておるわけですね。イエズス会のほうも「最近日本も金持ちなんだから、我々から金を取るな。」と言っているそうでございますけれども、そういう事実があることをご承知願いたいと思います。

それから教育の問題、正にそのとおりでございます。出来ぬ学生を出来るようにして卒業させるのが我々の教師たる者の職業でございますから、このためには何をするかということで、今、法学部が第一に取り組まなければならない最大課題の一つ

は、この教育の問題でございまして、先程も冒頭の挨拶の中で申し上げましたように、この問題は、現に取り組んでおり、可能なところから速やかに実現していきたいと思っております。以上事実だけご報告申し上げます。

本問 では渥美先生。

渥美 事実を申し上げるだけにとどめます。確かにわが国では大学間の教授の交流はおよそ十分ではない。確かに今のご指摘のように東大では外部から出来上った学者をリクルートし始めています。その背景にも目を向けてみたいと思います。東大は、多くのいくつかのルートを、持っています。まず東大の卒業生や東大の助手又は大学院の卒業生を予定された傘下の大学に送り込むルートを確保しています。そのような人々をそれらの大学では受け入れる伝統があるのです。良い大学を出た人だからという理由で、それらの大学は採用するのでしょうか。

わが国には、本当の意味での学者の競争、リクルート市場はないわけですから、その大学で助教となり、そこで成果を挙げる、第二の大学の教授となり、東大出身者

である教授間の競争で、最後に東大の教授になるといった、一種のシステム作りを東大関係者はしており、着々と成功しつつあるというわけです。

もちろん東大のこのようなシステムとは独立した拠点となっている私立大学、これには中央大学も入りますが、このような私立大学があります。

独立性の強い、このような私立大学の教授を東大が迎えることにはなっておりません。つまり、層の厚い大手の東大のリクルートシステムと、小型の独立型のシステムがわが国にはあるのです。この独立のシステムが十分働いていないといって、廃止すると、東大リクルートシステムばかりが残ることになってしまいます。この結果は、日本全体から見ても良いことではないだけでなく、もちろん、研究者養成を目指す中央大学のような大学にとっても、良いことではありません。そんなことをしていると、中央大学は常に各種学校にとどまるか、東大の傘下の私学となってしまうか、中央大学の卒業生、大学院の卒業生で研究者を希望する者を受け入れてくれ、そこ

で優秀な成果をあげれば、中央大学に戻ってもらえるようにしてくれるようなチャンネルはありません。卒業生の協力も得て、中央大学グループとか、他の私学との提携システムなどを作らなくてはなりません。御協力を是非お願いしたいと思います。

第二に定年の問題があります。東大を含めて国立大学には昔から停年制があつて、教授の新旧交替がされてきています。中央大学ではまだまだ壮年者が中心になっており、定年を迎える人が非常に数少ない。定年者が出るようになると、新旧交替がはじまります。その時には中央大学で育ち、そこで成果を挙げた諸君と中央大学を卒業して他大学や他の分野で力を付けた諸君が入って来られるというようなことが起こるようになるでしょう。その際の、我々の予想は、東大を出られた方を迎えますと、優秀な成果を挙げると東大へ戻っていく傾向が強いことです。そこから外れた人を我々のところへ採っても意味がない。それよりも中央大学を含めた私大出身の研究者を採用した方がよいと思います。この点についてはよくご理解を賜わりたいと思います。東大を

出た諸君達だけが学問的に優秀であるなどとは考えてはなりません。われわれはそのような自負を持ちたいと思いません。

つぎに他の私立大学との協力関係はどうなるだろうということになると思いますが、この点でもやはり学ぶべきは早慶の関係でしょう。早慶が張り合って協力しているように、どこか、張り合って一緒に私立大学の中で交流できるような仲間の大学を作ることができればいいと思います。そのためには、早慶がやりましたように野球で対抗したり、バレーで対抗したり、ラグビーで対抗したり、種々の分野での、学問研究の分野に限定されない交流を考えなければなりません。そのような長期展望に立った基礎づくりを時間をかけてやらなければならないように思います。

さてご叱責は有難いことですが、それにとたえて我々も今後よく考えながら人材の養成をしていかなければならないと思えます。しかし、今、すぐに他大学から先生を入れれば、入れている外観をとれば、教員の質が良くなるかと言うと、必ずしもそうではないと思います。東大を定年でおやめ

になった先生方を迎えるといった方法で、はたして、自前の研究者の養成につながるものか、またそれにより後継者の養成ができなくなってしまうことにもなりかねません。大学院で学生を育てているのに、彼等がオーバードクターになって、どこへも行けなくなってしまうというようなことで、はたして長い将来が支えられるものかどうか、その点も考えなければなりません。ただカンフル注射は要ります。ですからカンフル注射は考えますが、カンフルに麻薬を使うような愚は避けなければならぬのです。この点も、そろそろ十分な議論のうえに、計画を樹立すべき時期に来ているでしょう。

もう一つは、東大の場合もそうでしょうが、特に慶応、早稲田の場合にはその教師が論文を書いたり本を出しますと、卒業生が必ず読んでいて『三田評論』なんかに批評を載せます。中央の場合、出身の教師がどのような研究を重ね、どのような業績を挙げているかということをご存知なしに「力が無い、巾が無い」とおっしゃられる場合が随分あるのです。その点でも、中央

大学の卒業生には、学問についての持続力が欠けていたり、また同志に対する愛着が少ない。法曹の方々に例にとっても、著名な東大の先生の教科書や論文は読んでも、それに匹敵するか、それ以上の中央の教師の著作に目を通さないという傾向がないわけではないでしょう。ここに問題があります。そこで提案があります。卒業生が中央出身者の著作に目を通し得るような努力をして、そのうえで御叱責を受けたいと思えます。

それと、卒業生と中央の教師が共同して研究する機会、例えば判例研究会などを卒業生が積極的にリードしていただきたいと思えます。そのような協同作業のなかで、中央大学の学風が生れるように思うからです。

第三に、偏差値の点について事実の説明をさせていただきます。偏差値の高いところだけが学生の優秀を示すものではないことはおっしゃるとおりです。共通一次の制度は私立大学を良くしました。「中央大学は下がった、下がった。」と言います。が、早慶がかなり上に行ったという見方に

立つ方が、むしろ正しいのではないでしようか。

他の国立大学はどうなつたでしようか。

中央大学の後塵を拝しているのです。旧制帝国大学のなかには中央の後塵を拝しているものさえ出てきているのです。そういう事実もあるということをご存知いただきたいのです。東大と慶応と早稲田だけが大学ではない。中央大学もよちよち進んでおりますが、共通一次との関係で言へば、国立大学がずっと共通一次試験を採用しつづけ、偏差値信仰を続けてくれればくれるだけ、私立大学は良くなるチャンスを多く持つことになると思います。その意味で国公立ができるだけ科目数の多い共通一次試験を採用しつづけてくれるように、その制度を支持しましょう(笑い)。

偏差値について申しますと、慶応の法律科は高いのです。その原因には、種々のものがあるのです。慶応義塾の高等学校から入ってくる学生がおり、また推薦入学の学生がいます。入学定員から、これらの入学者を除くと、通常入試で採用する学生の数は減少します。これに対して志願者が多け

れば、偏差値は上がることになります。偏差値というものにはこのような事実も関係してくるものと知っていただきたい。

第五に、先程、内野君が非常に良いことを言つて下さつた。それほど出来のよい入者が入学して、それをよくする大学が中央だとは、朝日の笠信太郎さんが三〇年代の終わり頃にいわれたことです。

大学を専門学力をつける施設とみれば、日本の中で一番良い学校だろうと笠さんはおっしゃつたのです。その時のことをやぱりある程度肝に銘じなければいけないことだろうと思います。あの頃の学生は就職試験で、とくに法律の試験で、自分の力を発揮して会社に入つて行きました。その頃は中央大の学生は筆記の入社試験には強かつたのです。現在では、単なる大学での知識の取得を確かめるだけでなく、幅広い、リーダーシップをもつて、組織力を発揮できる人材を企業も求めています。

学力は、企業が求めている要件の一つでしかなくなりました。態度は洗練されているか。思考は柔軟か。その学生の信頼度はかかる家庭環境はどうか。友人を多く持つ

ているか。その企業のカラーにその学生が適合するか、といった複雑な基準で採用が決まります。別の言葉で言へば、企業での人材採用には「裁量」が働いているのです。

その裁量に當つて、中央の学生が有利になり得る条件を、とくに卒業生を中心に作り上げていく努力が、今まさに必要になってきます。中央関係者全体の協力なしにこのようなことは実現できません。その意味で、法曹会の卒業生よりも、企業分野、組織で活躍しておられる先輩の力を結集し、父兄の力を借りる必要は高いと思います。そのため計画とシステムを樹立すべきでしょう。この点では、早慶に大きく遅れをとっているように思います。社会に人を送り出すこと、就職の機会を広げる努力をすることが、大学で邪道だと言われていました。果たしてそう言つてよいのかどうかを再検討すべきでしょう。

ともかく悪い面だけではなく、当然ながら中央大学にも良い面もあるのです。先程、小菅君が言われたように、人間的な幅の広い人間が生まれて来れば来る程、大学は将来きつと大きくなるのだと思います。

だが小菅君が言われるように、あんまりのんびりしていると(笑い)、世間の評価が落ち、一旦落ちるとそれを回復するのは、とても難しくなります。良いところにあるのは大変努力が要るのですが、落ち始めるのと非常に簡単です。今、中央大学は大変な時期にあると思います。そこで少し頑張って行こうという気運を、教員だけでなく卒業生の中にも、つくり出さなくてはならないのだと思います。

滝沢先生の御指摘に対する説明というか何か口実ばかりを申し上げたようですねども(笑い)、ご勘弁を賜りたいと思います。

本間 身内だからこそあらが目につくところがあるという感じなんですね。中西先生どうぞ。

中西 先程、柳沢先生がおっしゃったコース制の件ですけれども、これは現在取っておりません。ここに資料が出ておりますけれども、現行のカリキュラムは群制になっておりまして、各群の中から何単位まで自由に取るという制度でございます。このカリキュラムは改正が提案されてから、かな

りの年数をへて、ようやく一昨年から実施されたものです。

ただ、これはカリキュラムの欠陥というよりも、ガイダンスをしつかりやっておりますので、学生はかなり偏頗と言いますか、むしろ取りやすいものをつまみ食いの取っている傾向があることは事実でございます。カリキュラムのあり方については、以前から渥美先生の方からも、東大の方式とか国立大学の方式などいろいろ紹介されておりますし、私共も興味を持っています。いずれにせよコース制の問題はカリキュラムの問題として、検討させていただきます。このが良いのではないかと思えます。ただし、今のカリキュラムのままでも、ガイダンスを早急に強化するというようなことは、すでに教授会でも意見が出ておりますので、法学部内におかれてある委員会等でも、是非早く取り組みたいと思っております。

本間 是非そういうご研究の成果を私共の方にも一つ参考までにお教え願えれば、心

配している内輪の連中としては大変心強く感ずる次第です。是非その点をお約束いただければありがたいと思います。最後に川添先生、終わりにりましたが何か。

川添 多摩校舎の見学の方が隣の部屋でパーティを開いておられますので、その方々へのご挨拶のために中座し、失礼いたしました。

その中座した間にどういふふう議論が進行したか存じませんが、流れから外れるかもしれませんが、二、三の点について述べさせていただきます。

第一は、安藤先生から『学員時報』に「魅力ある大学にしたい」ということを言いながら、具体策については何も触れていない」という趣旨のお叱りをいただきました。この点は学長というものの立場をどう見るにかかわってきます。

会社のワンマン社長ですと真っ先にビジョンを掲げ、旗を振って「ついて来い。」という格好になるうかと思いますが、中央大学の場合には、そういう学長ではちょっとまずいのではないかと思うのです。むしろムード作りと申しますか、総意を結集す

ることに主力を注ぐことが必要と思います。ただ、言わず語らずのうちに自分の姿勢というものが、そこに反映するというぐらいがちょうど良いのではないか、というように考えております。抽象的なことしか申しませんが、その点、一つご了解いただきたいと思います。

それから第二点は、コース制のこと、今、中西先生からお話がありました。私は現在のカリキュラムが決定されました時に学部長をやっております関係で、ちょっとその点、補足させていただきます。当時カリキュラムの改訂が一〇年越しに議論されてきました。最後の段階で二案が対立いたしました。第一案は一橋とか京都方式といいますが、非常に自由選択の形を尊重する方式です。もう一つは東大方式で、コース別になっていきます。この二つの考え方が全く対立したのです。大勢は、自由選択の方式でした。ただし、無制限に野放しにしたのではいけないので、ガイダンスを十分に行ない、いくつか基本的なメニューを設定して、うまく指導していくならば、コース制の狙いも実質的に達成できて、しかも

いろんなバラエティを持った学生の要求にも応え得るのではないかと、という結論でした。そういう点で決まりそうになったのですが、最後に、やはりコース制の方の巻き返しがあります。それでその妥協の形で現在のカリキュラムが出来上っています。大体私の記憶ではそういう形になっております。ですからある意味では性格が明確になったという問題点もあります。しかし運用いかによっては、かなりうまく運用出来るというメリットも持っていると思えます。それが今、中西先生が言われたガイダンスを検討しようというご発言に繋がって来るのだらうと思えます。

ちよつと中座しておりますので全体の流れがわかりませんので、自分に関係のある二点だけを述べさせていただきます。本間 どうもありがとうございます。それでは時間も五時になりましたので、一応本日の座談会はお開きにさせていただきますと思えます。(拍手)
最後に幹事長から一言ご挨拶申し上げます。

おわりに

信部 本日は大変長時間にわたりまして、いろいろ貴重なご意見を伺いまして大変ありがとうございます。今日ご覧になりましたように、中大法曹会では大学問題について非常な関心を従来から持っているわけですが、本日はまた学内の重要な地位におられます先生方のご意見を伺いまして、大変参考になったと思えますが、今後ともなお検討させていただきたいと思えますので、またご意見の程をお寄せいただければありがたいと思えます。

本日はどうも長時間にわたりましてありがとうございます。(拍手)
本間 なお余談でございますが、百周年を契機に初めての試みであったわけですが、学部長からも、これをよき前例として本日を総論ということで、また各論にわたることにつきましては、あまり遠くない将来、是非第二回目をやろうではないかというお話がありましたので、法曹会としても是非お願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。(拍手)